

# 税 務 概 要

## (データ版)

令 和 2 年 度

## 目 次

I	豊島区の概要	
1	位 置	78
2	人口、世帯数	79
3	年齢別人口構成調 (図)	79
II	財 政	
1	一般会計決算額 (歳入)	80
2	一般会計決算額 (歳出)	80
3	一般会計歳入額の推移 (決算額) (図)	82
4	決算収入額に占める特別区税収入額の割合 (図)	83
III	特別区税の予算・決算 (法定外税除く)	
1	当初予算額	84
2	決算額	84
3	特別区税決算額と対前年度伸び率の推移 (図)	87
4	特別区税税目別構成比 (図)	87
5	特別区税当初予算対決算	88
IV	賦 課	
1	特別区民税	
(1)	現年度納税義務者数	89
(2)	所得区分別納税義務者数	89
(3)	給与所得者の特別徴収比率に関する調	89
(4)	特別区民税決算調定額	90
(5)	賦課徴収別調定額の推移 (図)	91
(6)	人口・納税義務者・調定額の対前年度伸び率の推移 (図)	91
(7)	所得区分別所得金額	92
(8)	特別区民税 課税標準段階別 納税義務者数	92
(9)	特別区民税 課税標準段階別 所得割額	92
(10)	法第 295 条等による非課税者数	92
(11)	退職分離分調定額・調定件数	94
(12)	分離譲渡所得に係る調定額	94
(13)	減免税額及び該当人数	94
(14)	納税義務者・人口 1 人当りの特別区民税課税額・収入額	94

2	軽自動車税	
(1)	車種別台数	96
(2)	車種別調定額	96
(図)	車種別台数および調定額の推移	97
3	特別区たばこ税	
(1)	現年課税分 調定額・収入額等	98
(2)	滞納繰越分 調定額・収入額等	98
(3)	売渡し本数	98
(図)	特別区たばこ税額、売渡し本数の推移（現年度）	98
V	徴収等	
1	徴収	
(1)	特別区税の納付状況	99
(2)	差押処分状況	99
(3)	督促状、催告書の発付状況	100
(4)	滞納繰越状況	100
(5)	処分停止状況	100
(6)	不納欠損処分状況	101
2	口座振替	
(1)	口座振替加入状況	101
(2)	口座振替収入金額状況	101
3	証明	
(1)	税証明発行状況	101
VI	法定外税	
1	経緯	102
2	狭小住戸集合住宅税	102
(1)	課税概要	102
(2)	狭小住戸集合住宅税の課税状況	103
VII	機構	
1	区の機構	104
2	税務課分掌事務	105
VIII	その他	
1	税率の変遷	106
◎	所得税及び住民税における所得控除等一覧	124
2	23区の状況	
(1)	特別区税徴収実績調	127
(2)	人口、納税義務者及び1人当り課税額・収入額	135

# I 豊島区の概要

## 1. 位置

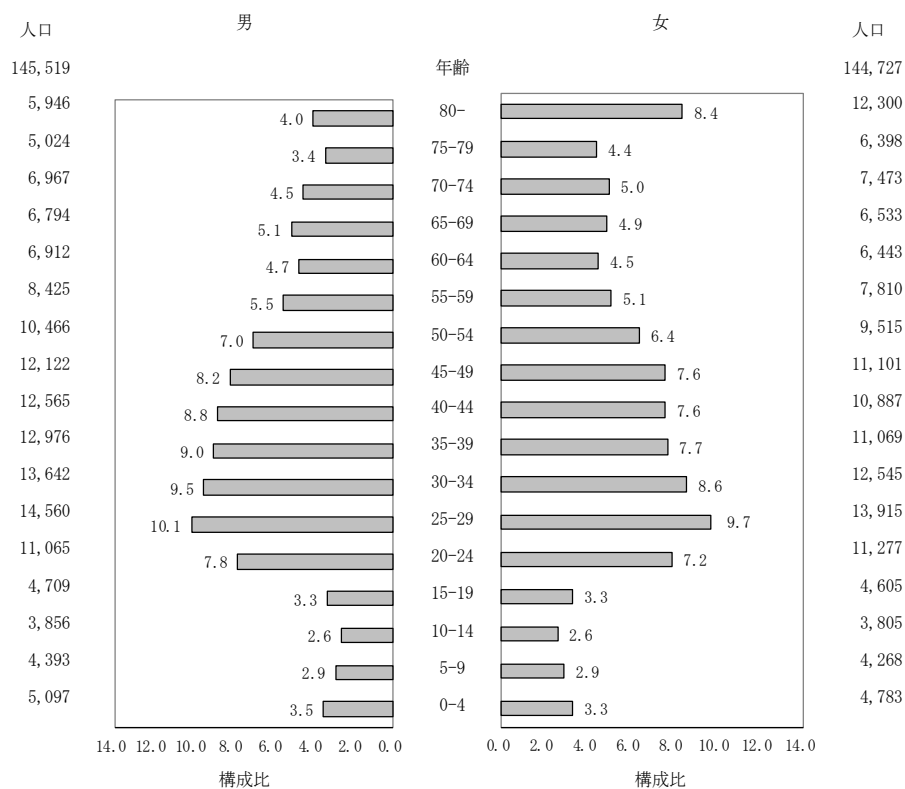
- ・位置：都心の北西に位置し、東は文京区、南は文京・新宿区、西は新宿・練馬区、北は板橋・北区に隣接している。
- ・面積：13.01km<sup>2</sup>
- ・人口：290,246人  
(令和2年1月1日現在 住民基本台帳による人口(24年7月9日より、外国人住民も住民基本台帳に登録されている。))
- ・世帯数：180,595世帯  
(令和2年1月1日現在 住民基本台帳による世帯)
- ・環境：副都心地域とそれを取りまく高密度住宅地の商業都市



## 2. 人口、世帯数（各年1月1日現在）（単位：人、世帯：％）

区分 年		住民基本台帳									
		日本人				外国人		世帯数		合計	
		人口	伸率	生産年齢		人口	伸率	世帯数	伸率	人口	伸率
平成 27	253,891			0.7	175,394						
28	256,099	0.9	176,328	0.5	24,540	13.5	171,610	2.9	280,639	1.9	
29	257,247	0.5	176,776	0.3	27,060	10.3	175,018	2.0	284,307	1.3	
30	258,101	0.3	177,174	0.2	29,010	7.2	177,671	1.5	287,111	1.0	
31	259,285	0.5	178,032	0.5	30,223	4.2	179,880	1.2	289,508	0.8	
令和 2	260,574	0.5	206,609	16.1	29,672	△1.8	180,595	0.4	290,246	0.3	

## 3. 年齢別人口構成調（令和2年1月1日現在・住民基本台帳より）



## Ⅱ 財 政

### 1. 一般会計決算額（歳入）

区分	年度	27 年度決算		28 年度決算		29 年度決算	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
歳入合計		140,040,704	100.00	128,151,433	100.00	120,114,251	100.00
特別区税		31,119,455	22.22	31,468,146	24.56	32,166,538	26.78
地方譲与税		435,949	0.31	430,717	0.34	428,984	0.36
利子割交付金		385,951	0.28	108,317	0.08	116,400	0.10
配当割交付金		465,992	0.33	354,198	0.28	479,751	0.40
株式等譲渡所得割交付金		460,530	0.33	207,035	0.16	481,482	0.40
地方消費税交付金		8,361,454	5.97	7,513,766	5.86	7,676,797	6.39
自動車取得税交付金		195,308	0.14	195,312	0.15	245,070	0.20
環境性能割交付金		-----	----	-----	----	-----	----
地方特例交付金		93,828	0.07	92,102	0.07	94,475	0.08
特別区交付金		30,678,312	21.91	30,404,900	23.73	28,799,124	23.98
交通安全対策特別交付金		26,478	0.02	24,722	0.02	24,017	0.02
分担金及び負担金		878,303	0.63	962,598	0.75	1,185,199	0.99
使用料及び手数料		3,512,733	2.51	3,521,919	2.75	3,400,977	2.83
国庫支出金		18,831,891	13.45	20,625,668	16.09	20,690,718	17.23
都支出金		7,241,526	5.17	8,281,948	6.46	9,577,394	7.97
財産収入		19,379,911	13.84	375,096	0.29	396,328	0.33
寄附金		14,012	0.01	13,696	0.01	114,140	0.10
繰入金		10,864,681	7.76	11,173,710	8.72	7,216,742	6.01
繰越金		800,085	0.57	373,155	0.29	138,004	0.11
諸収入		3,553,305	2.54	3,862,126	3.01	3,675,711	3.06
特別区債		2,741,000	1.96	8,162,300	6.37	3,206,400	2.67

### 2. 一般会計決算額（歳出）

区分	年度	27 年度決算		28 年度決算		29 年度決算	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
歳出合計		136,717,628	100.00	125,549,433	100.00	117,286,332	100.00
議会費		858,268	0.63	686,566	0.55	673,381	0.57
総務費		15,807,673	11.56	12,958,574	10.32	12,437,038	10.60
福祉費		43,738,684	31.99	45,782,424	36.47	49,016,910	41.79
衛生費		3,463,328	2.53	3,529,518	2.81	3,586,427	3.06
環境清掃費		3,720,300	2.72	3,877,537	3.09	3,934,771	3.35
都市整備費		4,100,873	3.00	4,882,161	3.89	4,902,680	4.18
土木費		5,088,437	3.72	7,820,277	6.23	6,834,112	5.83
文化商工費		3,921,523	2.87	4,909,371	3.91	4,038,961	3.44
教育費		9,949,396	7.28	15,844,676	12.62	9,747,235	8.31
公債費		4,111,773	3.01	2,652,198	2.11	4,604,662	3.93
諸支出金		41,957,373	30.69	22,606,130	18.01	17,510,154	14.93
予備費		0	0.00	0	0.00	0	0.00
歳入歳出差引額		3,323,076		2,602,000		2,827,919	

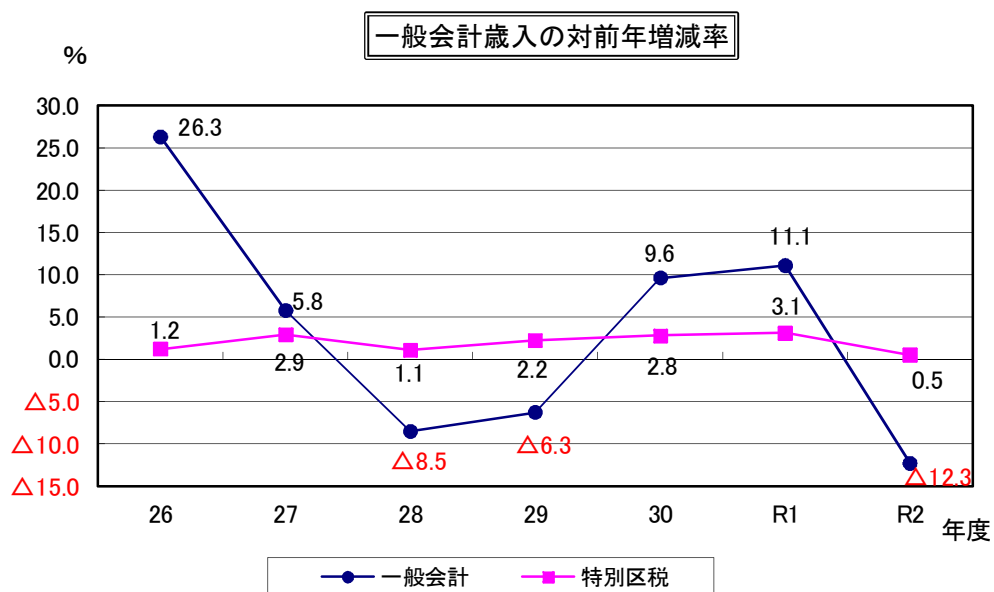
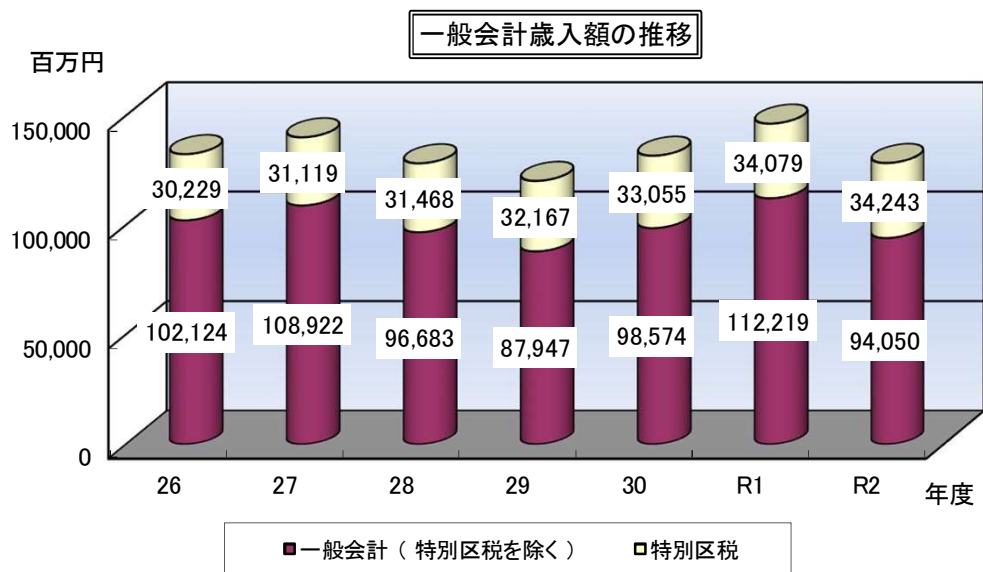
(単位：千円、%) \* 令和2年度は当初予算

	30 年度決算		令和元 年度決算		令和2 年度予算	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	131,628,901	100.00	146,297,623	100.00	128,293,228	100.00
	33,054,713	25.11	34,079,349	23.29	34,242,831	26.69
	425,942	0.32	433,969	0.30	450,000	0.35
	124,604	0.09	94,708	0.06	109,000	0.08
	415,624	0.32	471,544	0.32	350,000	0.27
	340,175	0.26	291,573	0.20	300,000	0.23
	6,549,051	4.98	6,268,192	4.28	7,755,000	6.04
	253,075	0.19	127,146	0.09	-----	-----
	-----	-----	44,928	0.03	74,000	0.06
	107,514	0.08	608,630	0.42	136,000	0.11
	32,664,959	24.82	33,733,987	23.06	31,800,000	24.79
	24,367	0.02	25,077	0.02	24,000	0.02
	1,338,931	1.02	1,297,407	0.89	1,081,281	0.84
	3,322,172	2.52	3,306,229	2.26	3,151,950	2.46
	21,091,234	16.02	22,807,572	15.59	23,108,278	18.01
	9,920,900	7.54	11,040,160	7.55	11,872,613	9.25
	509,770	0.39	4,415,464	3.02	442,045	0.34
	305,110	0.23	150,955	0.10	41,101	0.03
	16,680,332	12.67	16,437,281	11.24	4,481,760	3.49
	243,499	0.18	1,037,695	0.71	1	0.00
	3,857,224	2.93	4,117,452	2.81	3,826,868	2.98
	399,700	0.30	5,508,300	3.77	5,046,500	3.93

(単位：千円、%) \* 令和2年度は当初予算

平成30年度より、 予算科目に変更あり	30 年度決算		令和元 年度決算		令和2 年度予算	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	128,593,351	100.00	142,459,858	100.00	128,293,228	100.00
議 会 費	675,554	0.53	665,798	0.47	686,252	0.53
政策経営費	15,097,926	11.74	4,556,668	3.20	3,916,997	3.05
総 務 費	6,666,336	5.18	7,044,335	4.94	7,918,078	6.17
区 民 費	11,398,862	8.86	11,401,423	8.00	11,915,944	9.29
文化商工費	6,058,828	4.71	21,486,490	15.08	6,058,109	4.72
環境清掃費	4,128,278	3.21	4,330,258	3.04	4,543,592	3.54
福 祉 費	30,383,890	23.63	29,381,195	20.62	29,575,847	23.05
衛 生 費	3,861,665	3.00	4,206,630	2.95	4,745,084	3.70
子ども家庭費	23,762,966	18.48	25,990,306	18.24	28,889,002	22.52
都市整備費	15,226,522	11.84	19,878,530	13.95	17,199,406	13.41
教 育 費	8,450,376	6.57	10,911,992	7.66	9,944,006	7.75
公 債 費	2,882,141	2.24	2,606,227	1.83	2,700,911	2.11
予 備 費	0	0.00	0	0.00	200,000	0.16
	3,035,550		3,837,765		0	

### 3. 一般会計歳入額の推移（決算額）



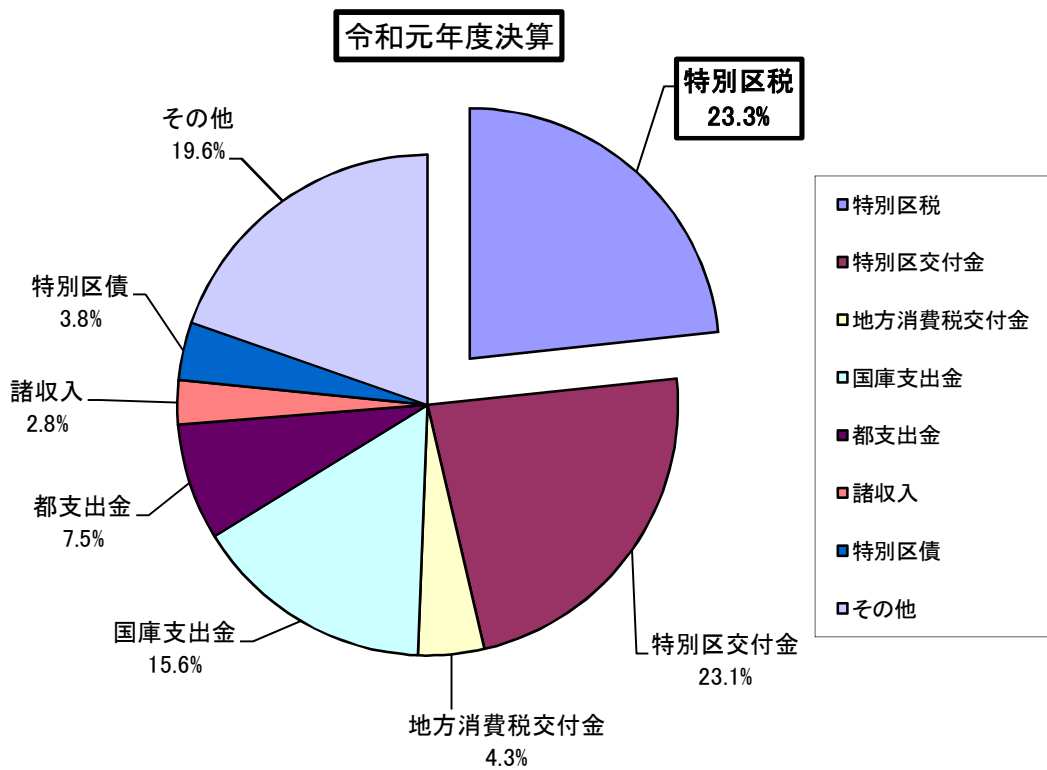
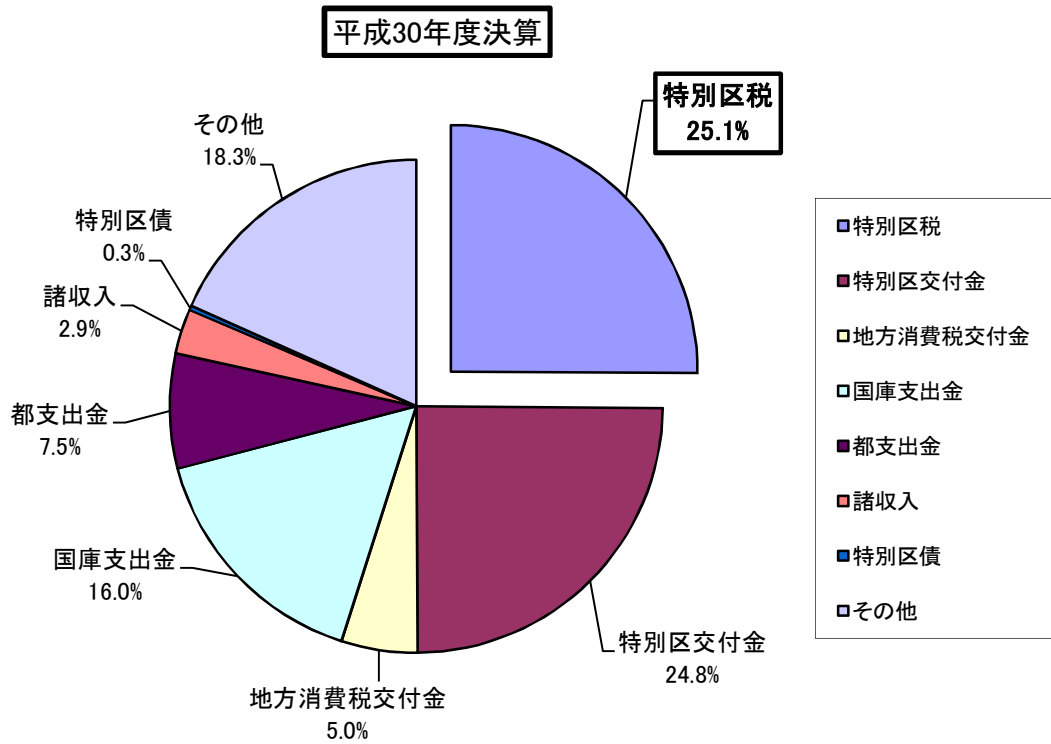
(単位: 百万円、%)

年 度	26	27	28	29	30	R1	R2
一般会計歳入決算額	132,353	140,041	128,151	120,114	131,629	146,298	128,293
対前年比	3.1	5.8	△8.5	△6.3	9.6	11.1	△12.3
特別区税除く	102,124	108,922	96,683	87,947	98,574	112,219	94,050
対前年比	36.3	6.7	△11.2	△9.0	12.1	13.8	△16.2
特別区税歳入額	30,229	31,119	31,468	32,167	33,055	34,079	34,243
対前年比	1.2	2.9	1.1	2.2	2.8	3.1	0.5

※最新年度は、当初予算額である。



#### 4. 決算収入額に占める特別区税収入額の割合（決算額）



### Ⅲ 特別区税の予算・決算（法定外税除く）

#### 1. 当初予算額

（単位：千円、％）

年度 区分		平成27年度				平成28年度				
		調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	
特別 区 民 税	現年度	26,263,348	25,665,888	97.73%	2.16	27,121,533	26,597,864	98.07%	3.63	
	内 訳	普通徴収	8,780,446	8,231,619	93.75%	△ 0.50	8,696,539	8,224,317	94.57%	△ 0.09
		特別徴収	17,482,902	17,434,269	99.72%	3.47	18,424,994	18,373,547	99.72%	5.39
	過年度	160,858	109,384	68.00%	△ 0.53	140,470	95,521	68.00%	△ 12.67	
	現年課税分	26,424,206	25,775,272	97.54%	2.15	27,262,003	26,693,385	97.91%	3.56	
	滞納繰越分	1,637,766	577,476	35.26%	△ 2.93	1,359,453	496,880	36.55%	△ 13.96	
	計	28,061,972	26,352,748	93.91%	2.04	28,621,456	27,190,265	95.00%	3.18	
軽 自 動 車 税	現年課税分	63,320	60,996	96.33%	2.33	77,816	74,960	96.33%	22.89	
	滞納繰越分	7,313	1,811	24.76%	△ 8.72	5,959	1,475	24.75%	△ 18.55	
	計	70,633	62,807	88.92%	1.98	83,775	76,435	91.24%	21.70	
た ば こ 税	現年課税分	3,432,317	3,432,317	100.00%	△ 3.96	3,374,068	3,374,068	100.00%	△ 1.70	
	滞納繰越分	1	1	100.00%	0.00	1	1	100.00%	0.00	
	計	3,432,318	3,432,318	100.00%	△ 3.96	3,374,069	3,374,069	100.00%	△ 1.70	
現年課税分計		29,919,843	29,268,585	97.82%	1.40	30,713,887	30,142,413	98.14%	2.99	
滞納繰越分計		1,645,080	579,288	35.21%	△ 2.95	1,365,413	498,356	36.50%	△ 13.97	
合計		31,564,923	29,847,873	94.56%	1.31	32,079,300	30,640,769	95.52%	2.66	

#### 2. 決算額

（単位：千円、％）

年度 区分		平成27年度				平成28年度				
		調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	
特別 区 民 税	現年度	26,899,860	26,450,901	98.33%	4.00	27,606,473	27,115,387	98.22%	2.51	
	内 訳	普通徴収	8,733,222	8,301,800	95.06%	0.23	8,625,255	8,162,077	94.63%	△ 1.68
		特別徴収	18,166,638	18,149,101	99.90%	5.83	18,981,218	18,953,310	99.85%	4.43
	過年度	145,444	131,396	90.34%	18.96	127,639	105,386	82.57%	△ 19.80	
	現年課税分	27,045,304	26,582,297	98.29%	4.07	27,734,112	27,220,773	98.15%	2.40	
	滞納繰越分	1,398,046	517,952	37.05%	△ 18.31	1,131,351	434,529	38.41%	△ 16.11	
	計	28,443,350	27,100,249	95.28%	3.53	28,865,463	27,655,302	95.81%	2.05	
軽 自 動 車 税	現年課税分	63,896	61,993	97.02%	0.66	83,003	80,170	96.59%	29.32	
	滞納繰越分	6,880	1,288	18.72%	△ 24.63	5,997	1,121	18.69%	△ 12.97	
	計	70,776	63,281	89.41%	△ 0.02	89,000	81,291	91.34%	28.46	
た ば こ 税	現年課税分	3,535,425	3,535,425	100.00%	△ 1.89	3,408,054	3,408,054	100.00%	△ 3.60	
	滞納繰越分	0	0	--	--	0	0	--	--	
	計	3,535,425	3,535,425	100.00%	△ 1.89	3,408,054	3,408,054	100.00%	△ 3.60	
現年課税分計		30,644,625	30,179,715	98.48%	3.33	31,225,169	30,708,997	98.35%	1.75	
滞納繰越分計		1,404,926	519,240	36.96%	△ 18.33	1,137,348	435,650	38.30%	△ 16.10	
合計		32,049,551	30,698,955	95.79%	2.87	32,362,517	31,144,647	96.24%	1.45	

## 当初予算額

(単位：千円、%)

年度 区分		平成29年度				平成30年度				
		調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	
特別 区 民 税	現年度	27,406,368	26,969,048	98.40%	1.40	28,508,868	28,011,071	98.25%	3.86	
	内 訳	普通徴収	7,001,005	6,620,850	94.57%	△ 19.50	8,116,869	7,676,123	94.57%	15.94
		特別徴収	20,405,363	20,348,197	99.72%	10.75	20,391,999	20,334,947	99.72%	△ 0.07
	過年度	140,381	95,459	68.00%	△ 0.06	121,578	82,673	68.00%	△ 13.39	
	現年課税分	27,546,749	27,064,507	98.25%	1.39	28,630,446	28,093,744	98.13%	3.80	
	滞納繰越分	1,146,355	418,993	36.55%	△ 15.68	1,071,827	411,689	38.41%	△ 1.74	
	計	28,693,104	27,483,500	95.78%	1.08	29,702,273	28,505,433	95.97%	3.72	
軽 自 動 車 税	現年課税分	80,743	77,780	96.33%	3.76	83,315	80,257	96.33%	3.18	
	滞納繰越分	5,849	1,095	18.72%	△ 25.76	7,718	1,445	18.72%	31.96	
	計	86,592	78,875	91.09%	3.19	91,033	81,702	89.75%	3.58	
た ば こ 税	現年課税分	3,268,409	3,268,409	100.00%	△ 3.13	3,084,446	3,084,446	100.00%	△ 5.63	
	滞納繰越分	1	1	100.00%	0.00	1	1	100.00%	0.00	
	計	3,268,410	3,268,410	100.00%	△ 3.13	3,084,447	3,084,447	100.00%	△ 5.63	
現年課税分計		30,895,901	30,410,696	98.43%	0.89	31,798,207	31,258,447	98.30%	2.79	
滞納繰越分計		1,152,205	420,089	36.46%	△ 15.71	1,079,546	413,135	38.27%	△ 1.66	
合計		32,048,106	30,830,785	96.20%	0.62	32,877,753	31,671,582	96.33%	2.73	

## 決算額

(単位：千円、%)

年度 区分		平成29年度				平成30年度				
		調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	
特別 区 民 税	現年度	28,337,169	27,849,853	98.28%	2.71	29,304,992	28,816,321	98.33%	3.47	
	内 訳	普通徴収	8,258,225	7,802,370	94.48%	△ 4.41	8,501,150	8,042,088	94.60%	3.07
		特別徴収	20,078,944	20,047,483	99.84%	5.77	20,803,842	20,774,233	99.86%	3.63
	過年度	169,093	141,108	83.45%	33.90	166,606	130,180	78.14%	△ 7.74	
	現年課税分	28,506,262	27,990,961	98.19%	2.83	29,471,598	28,946,501	98.22%	3.41	
	滞納繰越分	1,010,985	456,103	45.11%	4.96	967,765	408,971	42.26%	△ 10.33	
	計	29,517,247	28,447,064	96.37%	2.86	30,439,363	29,355,472	96.44%	3.19	
軽 自 動 車 税	現年課税分	84,170	81,416	96.73%	1.55	84,557	81,853	96.80%	0.54	
	滞納繰越分	6,868	1,577	22.96%	40.68	7,273	1,349	18.55%	△ 14.46	
	計	91,038	82,993	91.16%	2.09	91,830	83,202	90.60%	0.25	
た ば こ 税	現年課税分	3,195,981	3,195,981	100.00%	△ 6.22	3,132,540	3,132,540	100.00%	△ 1.99	
	滞納繰越分	0	0	--	--	0	0	--	--	
	計	3,195,981	3,195,981	100.00%	△ 6.22	3,132,540	3,132,540	100.00%	△ 1.99	
現年課税分計		31,786,413	31,268,358	98.37%	1.82	32,688,695	32,160,894	98.39%	2.85	
滞納繰越分計		1,017,853	457,680	44.97%	5.06	975,038	410,320	42.08%	△ 10.35	
合計		32,804,266	31,726,038	96.71%	1.87	33,663,733	32,571,214	96.75%	2.66	

当初予算額

(単位：千円、%)

年度 区分		令和元年度				令和2年度				
		調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	
特別 区 民 税	現年度	29,919,158	29,453,886	98.44%	5.15	30,915,573	30,404,298	98.35%	3.23	
	内 訳	普通徴収	8,627,230	8,201,045	95.06%	6.84	8,924,035	8,451,061	94.70%	3.05
		特別徴収	21,291,928	21,252,841	99.82%	4.51	21,991,538	21,953,237	99.83%	3.30
	過年度	173,873	132,700	76.32%	60.51	172,069	134,455	78.14%	1.32	
	現年課税分	30,093,031	29,586,586	98.32%	5.31	31,087,642	30,538,753	98.23%	3.22	
	滞納繰越分	997,723	422,935	42.39%	2.73	953,240	399,122	41.87%	△ 5.63	
	計	31,090,754	30,009,521	96.52%	5.28	32,040,882	30,937,875	96.56%	3.09	
軽 自 動 車 税	現年課税分	85,482	82,410	96.41%	2.68	92,526	89,764	97.01%	8.92	
	滞納繰越分	7,614	1,425	18.72%	△ 1.38	8,435	1,565	18.55%	9.82	
	計	93,096	83,835	90.05%	2.61	100,961	91,329	90.46%	8.94	
た ば こ 税	現年課税分	3,034,812	3,034,812	100.00%	△ 1.61	2,913,625	2,913,625	100.00%	△ 3.99	
	滞納繰越分	1	1	100.00%	0.00	1	1	100.00%	0.00	
	計	3,034,813	3,034,813	100.00%	△ 1.61	2,913,626	2,913,626	100.00%	△ 3.99	
現年課税分計		33,213,325	32,703,808	98.47%	4.62	34,093,793	33,542,142	98.38%	2.56	
滞納繰越分計		1,005,338	424,361	42.21%	2.72	961,676	400,688	41.67%	△ 5.58	
合計		34,218,663	33,128,169	96.81%	4.60	35,055,469	33,942,830	96.83%	2.46	

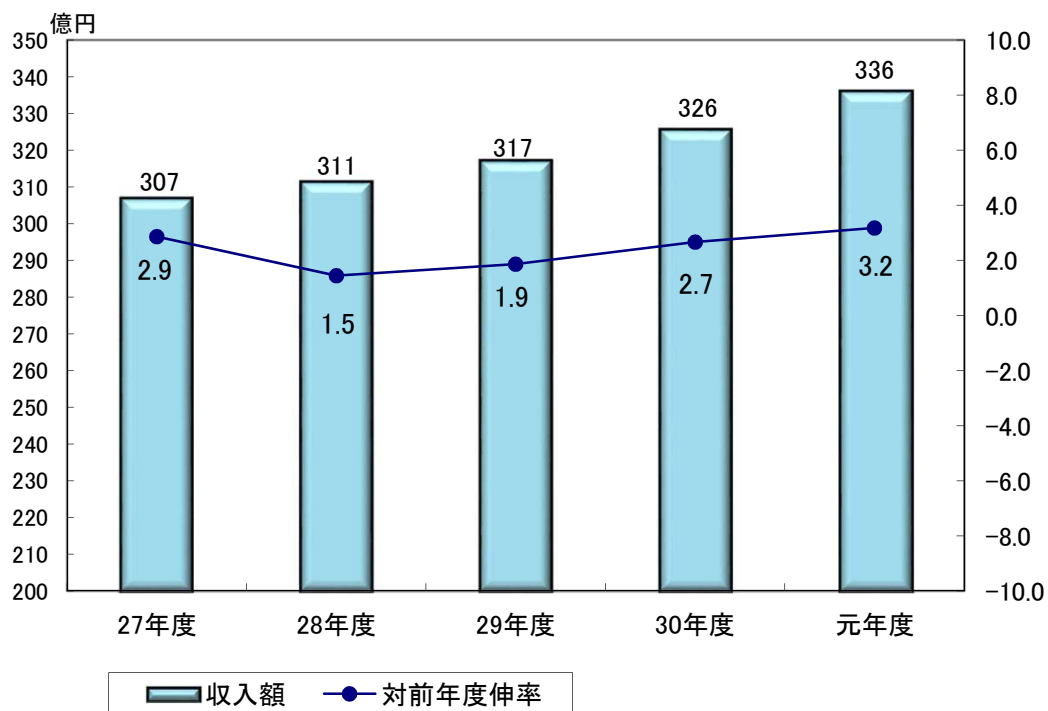
決算額

(単位：千円、%)

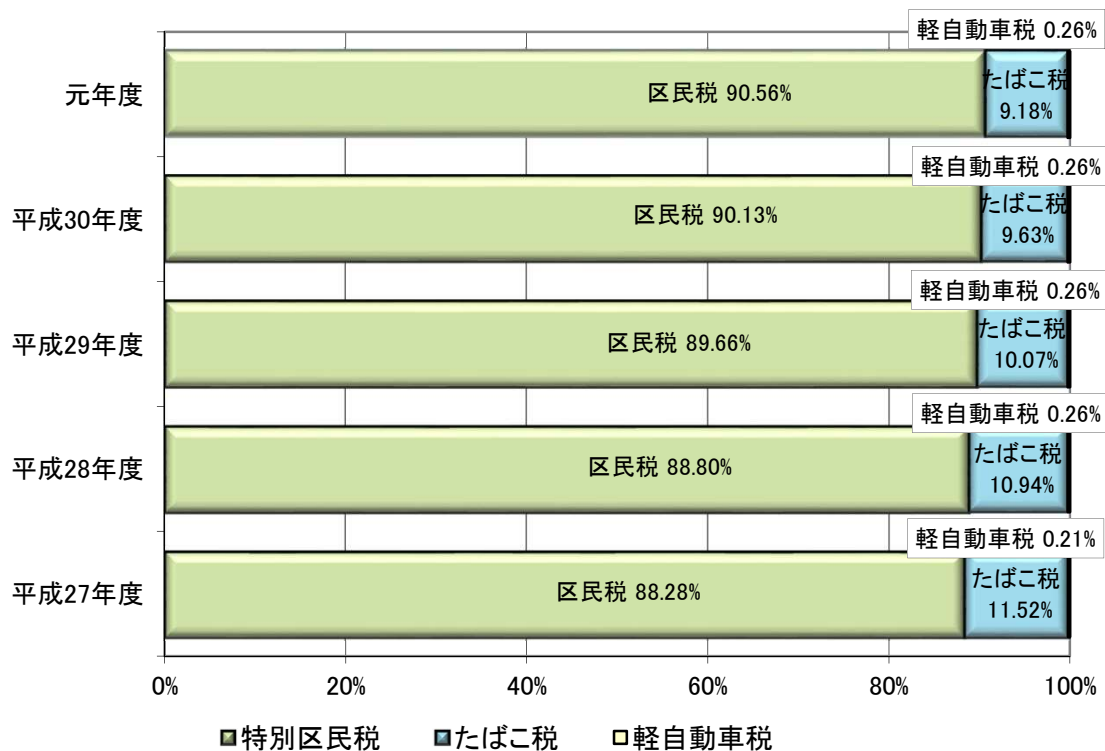
年度 区分		令和元年度				
		調定額	収入額	収入歩合	対前年度 伸び率	
特別 区 民 税	現年度	30,372,247	29,902,415	98.45%	3.77	
	内 訳	普通徴収	8,805,702	8,350,446	94.83%	3.83
		特別徴収	21,566,545	21,551,969	99.93%	3.74
	過年度	175,943	145,756	82.84%	11.96	
	現年課税分	30,548,190	30,048,171	98.36%	3.81	
	滞納繰越分	950,478	385,639	40.57%	△ 5.71	
	計	31,498,668	30,433,810	96.62%	3.67	
軽 自 動 車 税	現年課税分	87,452	85,146	97.36%	4.02	
	滞納繰越分	7,901	1,629	20.62%	20.76	
	計	95,353	86,775	91.00%	4.29	
た ば こ 税	現年課税分	3,086,765	3,086,765	100.00%	△ 1.46	
	滞納繰越分	0	0	--	--	
	計	3,086,765	3,086,765	100.00%	△ 1.46	
現年課税分計		33,722,407	33,220,082	98.51%	3.29	
滞納繰越分計		958,379	387,268	40.41%	△ 5.62	
合計		34,680,786	33,607,350	96.90%	3.18	

※令和元年度以降の軽自動車税には環境性能割を含む。

### 3. 特別区税決算額と対前年度伸び率の推移 (法定外税除く)



### 4. 特別区税税目別構成比 (決算収入額) (法定外税除く)



## 5. 特別区税当初予算対決算（法定外税除く）

### (1) 調定額

(単位：千円、%)

年度	特別区税			特別区民税		
	当初予算	決算	誤差率	当初予算	決算	誤差率
平成27年度	31,564,923	32,049,551	1.54	28,061,972	28,443,350	1.36
平成28年度	32,079,300	32,362,517	0.88	28,621,456	28,865,463	0.85
平成29年度	32,048,106	32,804,266	2.36	28,693,104	29,517,247	2.87
平成30年度	32,877,753	33,663,733	2.39	29,702,273	30,439,363	2.48
令和元年度	34,218,663	34,680,786	1.35	31,090,754	31,498,668	1.31

(単位：千円、%)

年度	軽自動車税			特別区たばこ税		
	当初予算	決算	誤差率	当初予算	決算	誤差率
平成27年度	70,633	70,776	0.20	3,432,318	3,535,425	3.00
平成28年度	83,775	89,000	6.24	3,374,069	3,408,054	1.01
平成29年度	86,592	91,038	5.13	3,268,410	3,195,981	△2.22
平成30年度	91,033	91,830	0.88	3,084,447	3,132,540	1.56
令和元年度	93,096	95,353	2.42	3,034,813	3,086,765	1.71

※令和元年度以降の軽自動車税には環境性能割を含む。

### (2) 収入額

(単位：千円、%)

年度	特別区税			特別区民税		
	当初予算	決算	誤差率	当初予算	決算	誤差率
平成27年度	29,847,873	30,698,955	2.85	26,352,748	27,100,249	2.84
平成28年度	30,640,769	31,144,647	1.64	27,190,265	27,655,302	1.71
平成29年度	30,830,785	31,726,038	2.90	27,483,500	28,447,064	3.51
平成30年度	31,671,582	32,571,214	2.84	28,505,433	29,355,472	2.98
令和元年度	33,128,169	33,607,350	1.45	30,009,521	30,433,810	1.41

(単位：千円、%)

年度	軽自動車税			特別区たばこ税		
	当初予算	決算	誤差率	当初予算	決算	誤差率
平成27年度	62,807	63,281	0.75	3,432,318	3,535,425	3.00
平成28年度	76,435	81,291	6.35	3,374,069	3,408,054	1.01
平成29年度	78,875	82,993	5.22	3,268,410	3,195,981	△2.22
平成30年度	81,702	83,202	1.84	3,084,447	3,132,540	1.56
令和元年度	83,835	86,775	3.51	3,034,813	3,086,765	1.71

※令和元年度以降の軽自動車税には環境性能割を含む。

## IV 賦 課

### 1. 特別区民税

#### (1) 現年度納税義務者数(決算)

(単位：人、%)

年度	実際納税義務者数 (A + B - C)		普通徴収 (A)		特別徴収 (B)		重複 (C)	
		前年比		前年比		前年比		前年比
平成27年度	153,344	2.10	70,874	△2.48	89,085	6.29	6,615	5.02
平成28年度	158,558	3.40	71,384	0.72	94,263	5.81	7,089	7.17
平成29年度	163,558	3.15	68,768	△3.66	102,264	8.49	7,474	5.43
平成30年度	167,334	2.31	69,546	1.13	105,560	3.22	7,772	3.99
令和元年度	170,483	1.88	69,771	0.32	108,612	2.89	7,900	1.65

年度	実際納税義務者数		均等割のみ		所得割のみ		均等割と所得割	
		前年比		前年比		前年比	相方	前年比
平成27年度	153,344	2.10	6,831	△1.09	0	-----	146,513	2.26
平成28年度	158,558	3.40	6,815	△0.23	0	-----	151,743	3.57
平成29年度	163,558	3.15	6,775	△0.59	0	-----	156,783	3.32
平成30年度	167,334	2.31	7,129	5.23	0	-----	160,205	2.18
令和元年度	170,483	1.88	7,231	1.43	0	-----	163,252	1.90

#### (2) 所得区分別納税義務者数(各年7月1日現在、市町村課税状況調 第2表による)

(単位：人、%)

年度	実際納税義務者数		均等割のみ		所得割のみ		均等割、所得割	
		前年比		前年比		前年比	相方	前年比
平成28年度	156,090	3.50	6,196	0.00	0	-----	149,894	3.65
平成29年度	160,908	3.09	6,202	0.10	0	-----	154,706	3.21
平成30年度	164,859	2.46	6,507	4.92	0	-----	158,352	2.36
令和元年度	168,120	1.98	6,613	1.63	0	-----	161,507	1.99
令和2年度	170,163	1.22	6,510	△1.56	0	-----	163,653	1.33
給与所得者	141,038	-----	2,583	-----	0	-----	138,455	-----
営業等所得者	7,587	-----	686	-----	0	-----	6,901	-----
農業所得者	0	-----	0	-----	0	-----	0	-----
その他所得者	20,667	-----	2,370	-----	0	-----	18,297	-----
家屋敷等のみ	871	-----	871	-----		-----		-----

#### (3) 給与所得者の特別徴収比率に関する調(各年7月1日現在、市町村課税状況調 調書3より)

(単位：人、%)

年度	給与特徴比率 (A/B)		給与特徴に係る 納税義務者数 (A)		給与所得者 (B)	
		前年比		前年比		前年比
平成28年度	71.55%	2.58	93,757	6.95	131,042	4.25
平成29年度	74.91%	4.69	101,704	8.48	135,776	3.61
平成30年度	75.51%	0.81	105,352	3.59	139,517	2.76
平成31年度	75.98%	0.61	108,466	2.96	142,764	2.33
令和2年度	76.45%	0.62	111,167	2.49	145,413	1.86

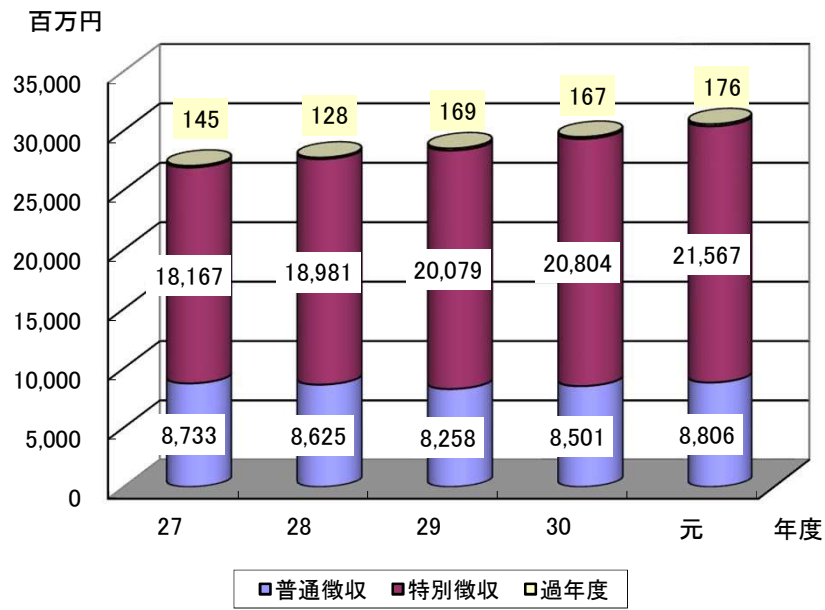
## (4) 特別区民税決算調定額 (現年課税分)

(単位：千円、%)

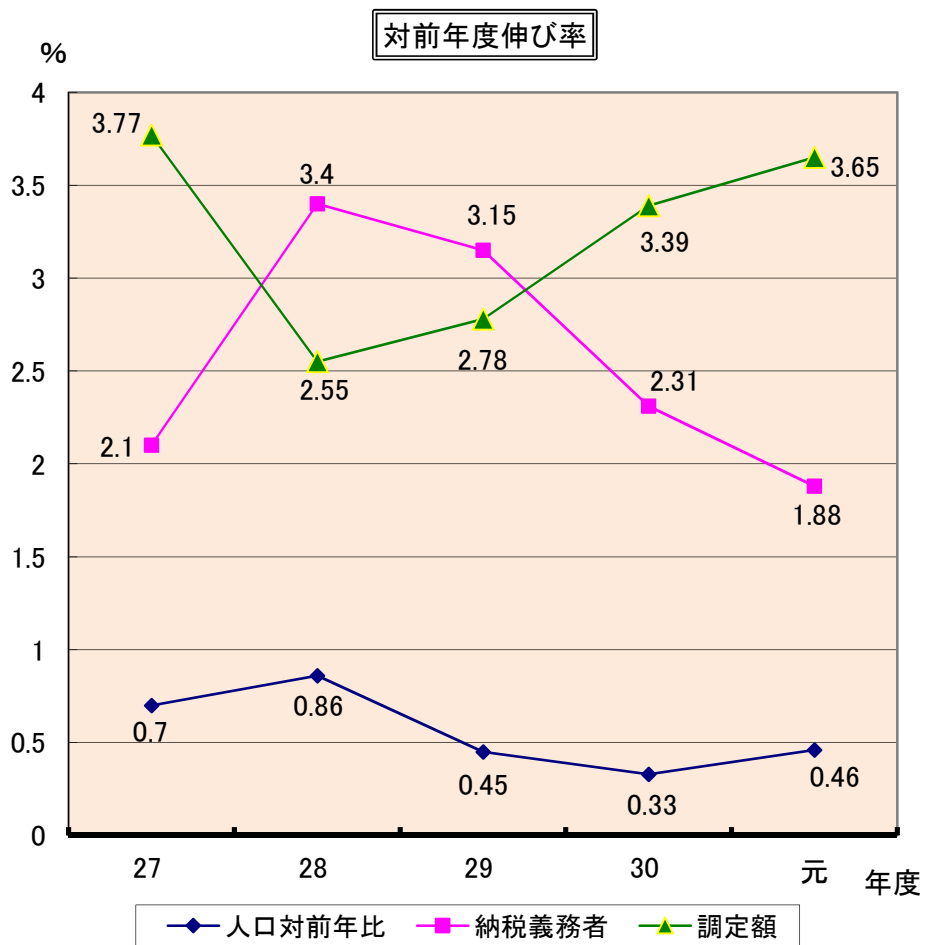
年度	区分	総計			均等割			所得割			
			構成比	前年度比		構成比	前年度比		構成比	前年度比	
平成27年度		27,045,304	100.00	3.77	534,487	100.01	3.18	26,510,817	100.00	3.78	
	普通徴収	8,733,222	32.29	△0.29	206,019	38.55	△3.09	8,527,203	32.16	△0.22	
	特別徴収	18,166,638	67.17	5.84	325,915	60.98	7.65	17,840,723	67.30	5.81	
	給与	現年度分	14,820,119	54.80	6.56	245,667	45.96	6.65	14,574,452	54.98	6.56
		前年度分	2,661,233	9.84	4.60	43,490	8.14	21.48	2,617,743	9.87	4.36
	年金	年金特徴	685,286	2.53	-----	36,758	6.88	-----	648,528	2.45	-----
		過年度	145,444	0.54	3.36	2,553	0.48	△4.88	142,891	0.54	3.52
平成28年度		27,734,112	100.00	2.55	552,514	100.00	3.37	27,181,598	100.00	2.53	
	普通徴収	8,625,255	31.10	△1.24	204,978	37.10	△0.51	8,420,277	30.98	△1.25	
	特別徴収	18,981,218	68.44	4.48	344,620	62.37	5.74	18,636,598	68.56	4.46	
	給与	現年度分	15,452,635	55.72	4.27	260,853	47.21	6.18	15,191,782	55.89	4.24
		前年度分	2,835,172	10.22	6.54	46,366	8.39	6.61	2,788,806	10.26	6.53
	年金	年金特徴	693,411	2.50	-----	37,401	6.77	-----	656,010	2.41	-----
		過年度	127,639	0.46	△12.24	2,916	0.53	14.22	124,723	0.46	△12.71
平成29年度		28,506,262	100.00	2.78	569,486	100.00	3.07	27,936,776	100.00	2.78	
	普通徴収	8,258,225	28.97	△4.26	195,226	34.28	△4.76	8,062,999	28.86	△4.24	
	特別徴収	20,078,944	70.44	5.78	370,742	65.10	7.58	19,708,202	70.55	5.75	
	給与	現年度分	16,398,457	57.53	6.12	282,388	49.59	8.26	16,116,069	57.69	6.08
		前年度分	2,961,737	10.39	4.46	49,185	8.64	6.08	2,912,552	10.43	4.44
	年金	年金特徴	718,750	2.52	-----	39,169	6.88	-----	679,581	2.43	-----
		過年度	169,093	0.59	32.48	3,518	0.62	20.64	165,575	0.59	32.75
平成30年度		29,471,598	100.01	3.39	584,601	100.00	2.65	28,886,997	100.00	3.40	
	普通徴収	8,501,150	28.85	2.94	195,647	33.47	0.22	8,305,503	28.75	3.01	
	特別徴収	20,803,842	70.59	3.61	385,572	65.95	4.00	20,418,270	70.68	3.60	
	給与	現年度分	16,941,567	57.48	3.31	292,682	50.07	3.65	16,648,885	57.63	3.31
		前年度分	3,142,947	10.66	6.12	53,285	9.11	8.34	3,089,662	10.70	6.08
	年金	年金特徴	719,328	2.44	-----	39,605	6.77	-----	679,723	2.35	-----
		過年度	166,606	0.57	△1.47	3,382	0.58	△3.87	163,224	0.57	△1.42
令和元年度		30,548,190	100.01	3.65	596,093	100.00	1.97	29,952,097	100.00	3.69	
	普通徴収	8,805,702	28.83	3.58	196,396	32.95	0.38	8,609,306	28.74	3.66	
	特別徴収	21,566,545	70.60	3.67	396,124	66.45	2.74	21,170,421	70.68	3.68	
	給与	現年度分	17,606,846	57.64	3.93	301,364	50.56	2.97	17,305,482	57.78	3.94
		前年度分	3,245,896	10.63	3.28	55,103	9.24	3.41	3,190,793	10.65	3.27
	年金	年金特徴	713,803	2.34	-----	39,657	6.65	-----	674,146	2.25	-----
		過年度	175,943	0.58	5.60	3,573	0.60	5.65	172,370	0.58	5.60



(5) 賦課徴収別調定額の推移



(6) 人口・納税義務者・調定額の対前年度伸び率の推移



(7) 所得区分別所得金額（各年7月1日現在、市町村課税状況調 第12表による）

年度	区分	総所得金額等		分離長期譲渡所得金額		分離短期譲渡所得	
			対前年比		対前年比		対前年比
平成27年度		584,511,756	3.67	17,660,736	29.87	555,796	276.03
平成28年度		609,528,757	4.28	13,998,086	△20.74	758,427	36.46
平成29年度		628,558,048	3.12	22,545,029	61.06	335,224	△55.80
平成30年度		653,069,465	3.90	24,138,404	7.07	340,368	1.53
令和元年度		677,184,280	3.69	25,364,808	5.08	725,575	113.17
令和2年度		691,942,101	2.18	25,972,052	2.39	1,005,517	38.58

(8) 特別区民税 課税標準段階別 納税義務者数（各年7月1日現在、市町村課税状況調第12表による）

課税標準額の段階 （超～以下）	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	豊島区	構成比	豊島区	構成比	豊島区	構成比
～200万円	83,621	55.8	86,560	56.0	87,632	55.3
200万円～700万円	54,954	36.7	56,464	36.5	58,333	36.8
700万円～	11,319	7.6	11,682	7.6	12,387	7.8
計	149,894	100.0	154,706	100.0	158,352	100.0

(9) 特別区民税 課税標準段階別 所得割額（各年7月1日現在、市町村課税状況調第12表による）

課税標準額の段階 （超～以下）	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	豊島区	構成比	豊島区	構成比	豊島区	構成比
～200万円	5,088,987	19.1	5,357,660	19.5	5,525,386	19.5
200万円～700万円	11,395,327	42.7	11,636,320	42.4	11,931,047	42.0
700万円～	10,201,132	38.2	10,424,250	38.0	10,917,770	38.5
計	26,685,446	100.0	27,418,230	100.0	28,374,203	100.0

(10) 法第295条等による非課税者数（各年決算時）

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		対前年比		対前年比		対前年比
合計	63,203	2.18	63,555	0.56	62,720	△1.31
生活保護受給	6,269	2.30	6,237	△0.51	6,190	△0.75
障害者	1,776	2.78	1,831	3.10	1,900	3.77
未成年者	2,408	14.72	2,710	12.54	2,967	9.48
老年者	0	----	0	----	0	----
寡婦・寡夫	2,114	△3.16	2,080	△1.61	2,079	△0.05
生計を一にする妻 条例に定める一定金 額以下の者	-----	----	-----	----	-----	----
	50,636	1.85	50,697	0.12	49,584	△2.20

( 単位 : 千円 、 % )

株式等に係る譲渡所得	先物取引に係る雑所得	上場株式等に係る配当所得	計				
			対前年比	対前年比			
9,826,381	△40.04	1,053,276	△5.58	732,345	10.13	614,340,290	3.12
10,114,991	2.94	818,012	△22.34	542,830	△25.88	635,761,103	3.49
11,151,631	10.25	768,785	△6.02	344,040	△36.62	663,702,757	4.39
15,456,595	38.60	676,455	△12.01	879,376	155.60	694,560,663	4.65
21,147,152	36.82	586,708	△13.27	678,887	△22.80	725,687,410	4.48
33,447,281	58.16	452,090	△22.94	801,457	18.05	753,620,498	3.85

( 単位 : 人 、 % )

令和元年度				令和2年度	
豊島区	構成比	23区計	構成比	豊島区	構成比
88,262	54.6	2,707,311	52.9	87,845	53.7
60,404	37.4	1,977,905	38.6	62,544	38.2
12,841	8.0	433,042	8.5	13,264	8.1
161,507	100.0	5,118,258	100.0	163,653	100.0

( 単位 : 千円 、 % )

令和元年度				令和2年度	
豊島区	構成比	23区計	構成比	豊島区	構成比
5,584,071	19.0	170,710,714	16.9	5,544,617	18.2
12,235,045	41.5	406,077,312	40.2	12,630,375	41.5
11,628,623	39.5	432,847,368	42.9	12,235,877	40.2
29,447,739	100.0	1,009,635,394	100.0	30,410,869	100.0

( 単位 : 人 、 % )

平成30年度	対前年比	令和元年度	対前年比
63,022	0.48	62,944	△0.12
6,085	△1.70	6,019	△1.08
1,891	△0.47	1,929	2.01
3,131	5.53	3,303	5.49
0	----	0	----
1,959	△5.77	1,958	△0.05
-----	-----	-----	-----
49,956	0.75	49,735	△0.44

## (11) 退職分離分調定額・調定件数（特別区民税）

区分	年度	平成27年度		平成28年度	
			対前年度伸率		対前年度伸率
調定額		272,784	17.85	254,820	△6.59
調定件数		702	14.71	615	△12.39

## (12) 分離譲渡所得に係る調定額（特別区民税 普通徴収及び特別徴収）

区分	年度	平成27年度		平成28年度	
			対前年度伸率		対前年度伸率
合計		911,422	7.03	888,338	△2.53
長期譲渡所得		522,684	20.81	482,361	△7.71
短期譲渡所得		30,354	283.27	43,990	44.92
土地等に係る事業・雑所得		—		—	
株式等に係る譲渡所得		300,225	△17.23	317,338	5.70
商品先物取引に係る雑所得		31,828	△11.66	24,259	△23.78
上場株式に係る配当所得		26,331	67.69	20,390	△22.56

## (13) 減免税額及び該当人数（都区合算）

区分	年度	平成27年度		平成28年度	
			人数		人数
合計		2,523,650	65	3,907,900	73
生活保護受給		2,498,400	64	3,859,000	72
生活困窮		0	0	0	0
災害		25,250	1	48,900	1
水害		0	0	0	0
り災		25,250	1	48,900	1
その他		0	0	0	0

## (14) 納税義務者・人口1人当りの特別区民税課税額・収入額（決算）

区分	年度	平成27年度		平成28年度	
			対前年度伸率		対前年度伸率
納税義務者（人）		153,344	2.10	158,558	3.40
世帯数		166,782	2.02	171,610	2.89
人口（人）		275,507	1.42	280,639	1.86
課税額（千円）		26,899,860	3.77	27,606,473	2.63
納税義務者1人当り課税額（円）		175,421	1.63	174,109	△0.75
1世帯当り課税額（円）		161,287	1.72	160,867	△0.26
人口1人当り課税額（円）		97,637	2.32	98,370	0.75
収入額（千円）		27,100,249	3.53	27,665,302	2.09
納税義務者1人当り収入額（円）		176,728	1.39	174,480	△1.27
1世帯当り収入額（円）		162,489	1.48	161,210	△0.79
人口1人当り収入額（円）		98,365	2.08	98,579	0.22

注：納税義務者・・・重複分除く（現年度のみ）

世帯数・・・各年1月1日現在（住民基本台帳）

人口・・・住民基本台帳＋外国人登録（日本人住民＋外国人住民）

課税額・・・現年度分を対象（過年度を除く）

収入額・・・区民税収入総額（現年度分＋過年度分＋滞納繰越分）

(単位：千円、%)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
288,916	13.38	282,520	△2.21	316,893	12.17
661	7.48	678	2.57	693	2.21

(単位：千円、%)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
1,100,736	23.91	1,268,234	15.22	1,478,403	16.57
670,406	38.98	721,097	7.56	758,338	5.16
17,516	△60.18	18,954	8.21	33,658	77.58
—		—		—	
378,633	19.32	478,809	26.46	646,412	35.00
23,346	△3.76	20,415	△12.55	17,855	△12.54
10,835	△46.86	28,959	167.27	22,140	△23.55

(単位：円、人)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人 数		人 数		人 数
3,238,800	66	4,148,900	57	4,206,800	60
3,206,200	65	4,009,100	55	3,938,000	58
0	0	0	0	0	0
32,600	1	139,800	2	268,800	2
0	0	138,800	1	0	0
32,600	1	1,000	1	268,800	2
0	0	0	0	0	0

(単位：円、千円、人、%)

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
163,558	3.15	167,334	2.31	170,483	1.88
175,018	1.99	177,671	1.52	179,880	1.24
284,307	1.31	287,111	0.99	289,508	0.83
28,337,169	2.65	29,304,992	3.42	30,372,247	3.64
173,254	△0.49	175,128	1.08	178,154	1.73
161,910	0.65	164,939	1.87	168,847	2.37
99,671	1.32	102,068	2.40	104,909	2.78
27,849,853	0.67	28,816,321	3.47	29,902,415	3.77
170,275	△2.41	172,208	1.14	175,398	1.85
159,125	△1.29	162,189	1.93	166,235	2.49
97,956	△0.63	100,366	2.46	103,287	2.91

## 2. 軽自動車税

### (1) 車種別台数 (現年課税分)

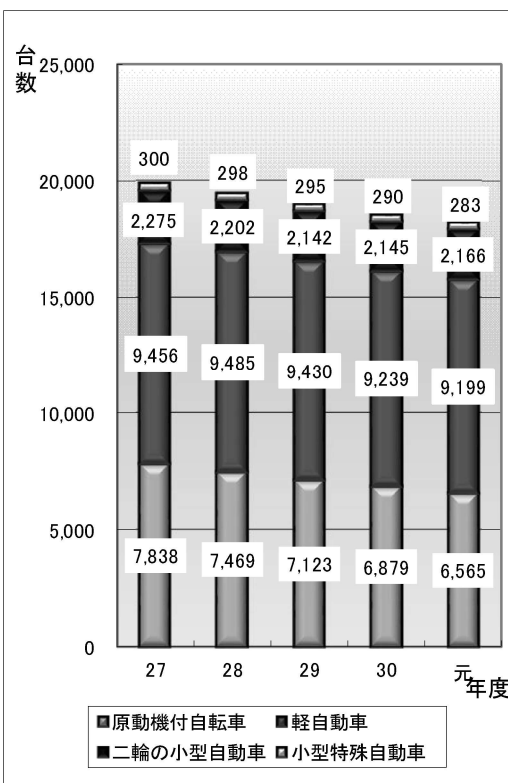
区分	27年度			28年度			29年度		
	台数	構成比	対前年伸率	台数	構成比	対前年伸率	台数	構成比	対前年伸率
原動機付自転車	7,838	39.45	△5.32	7,469	38.39	△4.71	7,123	37.51	△4.63
50cc以下	4,570	23.00	△6.94	4,283	22.02	△6.28	4,001	21.06	△6.58
50cc以下(電動車)	26	0.13	8.33	23	0.12	△11.54	23	0.12	0.00
50cc超90cc以下	653	3.29	△12.23	580	2.98	△11.18	529	2.79	△8.79
90cc超125cc以下	2,399	12.07	△1.07	2,378	12.22	△0.88	2,356	12.41	△0.93
ミニカー	190	0.96	9.20	205	1.05	7.89	214	1.13	4.39
軽自動車	9,456	47.59	0.50	9,485	48.76	0.31	9,430	49.66	△0.58
二輪車(250cc以下)	2,771	13.94	△2.94	2,682	13.79	△3.21	2,583	13.61	△3.69
三輪車	0	0.00	△100.00	0	0.00	----	0	0.00	----
四輪乗用(自家用)	3,318	16.70	6.72	3,471	17.84	4.61	3,562	18.76	2.62
〃(電動車)	8	0.04	△20.00	9	0.05	12.50	10	0.05	11.11
四輪貨物(営業用)	313	1.58	△2.49	316	1.62	0.96	333	1.75	5.38
四輪貨物(自家用)	3,044	15.32	△2.15	3,005	15.45	△1.28	2,940	15.48	△2.16
〃(電動車)	2	0.01	0.00	2	0.01	0.00	2	0.01	0.00
小型特殊自動車	300	1.51	△2.91	298	1.53	△0.67	295	1.55	△1.01
農耕作業用	0	0.00	----	0	0.00	----	0	0.00	----
特殊作業車	132	0.66	△3.65	130	0.67	△1.52	126	0.66	△3.08
〃(電動車)	168	0.85	△2.33	168	0.86	0.00	169	0.89	0.60
二輪の小型自動車	2,275	11.45	△0.09	2,202	11.32	△3.21	2,142	11.28	△2.72
合計	19,869	100.00	△1.99	19,454	100.00	△2.09	18,990	100.00	△2.39

### (2) 車種別調定額 (現年課税分)

区分	27年度			28年度			29年度		
	台数	構成比	対前年伸率	台数	構成比	対前年伸率	台数	構成比	対前年伸率
原動機付自転車	9,693	15.16	△4.44	16,204	19.52	67.17	15,543	18.47	△4.08
50cc以下	4,570	7.14	△6.94	8,546	10.29	87.00	7,997	9.51	△6.42
50cc以下(電動車)	26	0.04	8.33	46	0.06	76.92	44	0.05	△4.35
50cc超90cc以下	784	1.23	△12.21	1,160	1.40	47.96	1,060	1.26	△8.62
90cc超125cc以下	3,838	6.01	△1.08	5,695	6.86	48.38	5,650	6.71	△0.79
ミニカー	475	0.74	9.20	757	0.91	59.37	792	0.94	4.62
軽自動車	43,721	68.43	2.33	51,873	62.50	18.65	54,041	64.20	4.18
二輪車(250cc以下)	6,650	10.41	△2.95	9,643	11.62	45.01	9,297	11.04	△3.59
三輪車	0	0.00	△100.00	0	0.00	----	0	0.00	----
四輪乗用(自家用)	23,890	37.39	6.72	28,125	33.88	17.73	30,473	36.20	8.35
〃(電動車)	58	0.09	△19.44	65	0.08	12.07	72	0.09	10.77
四輪貨物(営業用)	939	1.47	△2.49	1,014	1.22	7.99	1,099	1.31	8.38
四輪貨物(自家用)	12,176	19.06	△2.15	13,021	15.69	6.94	13,091	15.55	0.54
〃(電動車)	8	0.01	0.00	5	0.01	△37.50	9	0.01	80.00
小型特殊自動車	1,410	2.21	△2.89	1,758	2.12	24.68	1,740	2.07	△1.02
農耕作業用	0	0.00	----	0	0.01	----	0	0.01	----
特殊作業車	620	0.97	△3.73	767	0.92	23.71	743	0.88	△3.13
〃(電動車)	790	1.24	△2.23	991	1.19	25.44	997	1.18	0.61
二輪の小型自動車	9,072	14.20	△0.40	13,168	15.86	45.15	12,846	15.26	△2.45
合計	63,896	100.00	0.73	83,003	100.00	29.90	84,170	100.00	1.41

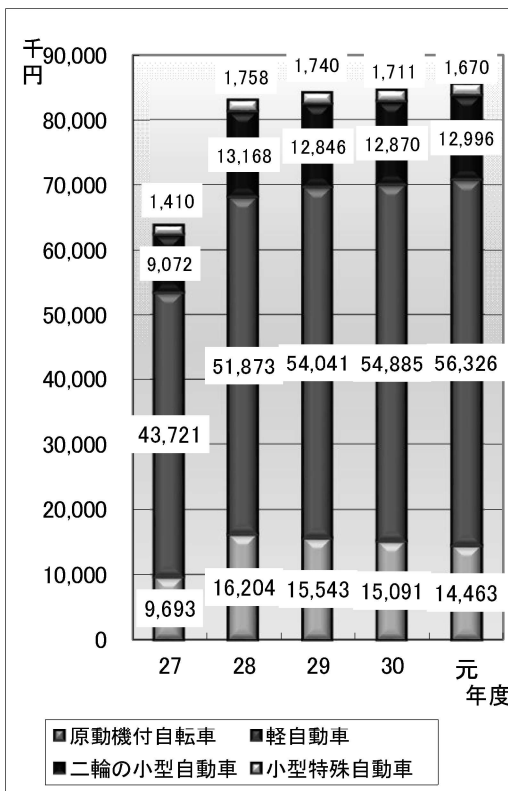
(単位：人、%)

30年度			元年度		
	構成比	対前年伸率		構成比	対前年伸率
6,879	37.08	△3.43	6,565	36.05	△4.56
3,777	20.36	△5.60	3,506	19.25	△7.18
39	0.21	69.57	45	0.25	15.38
483	2.60	△8.70	448	2.46	△7.25
2,348	12.66	△0.34	2,330	12.79	△0.77
232	1.25	8.41	236	1.30	1.72
9,239	49.80	△2.03	9,199	50.51	△0.43
2,523	13.60	△2.32	2,456	13.49	△2.66
0	0.00	----	0	0.00	----
3,530	19.03	△0.90	3,564	19.57	0.96
7	0.04	△30.00	6	0.03	△14.29
370	1.99	11.11	415	2.28	12.16
2,807	15.13	△4.52	2,754	15.12	△1.89
2	0.01	0.00	4	0.02	100.00
290	1.56	△1.69	283	1.55	△2.41
0	△0.01	----	0	0.00	----
122	0.66	△3.17	115	0.63	△5.74
168	0.91	△0.59	168	0.92	0.00
2,145	11.56	0.14	2,166	11.89	0.98
18,553	100.00	△2.30	18,213	100.00	△1.83



(単位：千円、%)

30年度			元年度		
	構成比	対前年伸率		構成比	対前年伸率
15,091	17.85	△2.91	14,463	16.93	△4.16
7,554	8.95	△5.54	7,012	8.21	△7.18
78	0.09	77.27	90	0.11	15.38
966	1.14	△8.87	896	1.05	△7.25
5,635	6.66	△0.27	5,592	6.54	△0.76
858	1.01	8.33	873	1.02	1.75
54,885	64.91	1.56	56,326	65.91	2.63
9,083	10.74	△2.30	8,843	10.35	△2.64
0	0.00	----	0	0.00	----
31,708	37.50	4.05	33,117	38.75	4.44
50	0.06	△30.56	43	0.05	△14.00
1,244	1.47	13.19	1,429	1.67	14.87
12,791	15.13	△2.29	12,880	15.07	0.70
9	0.01	0.00	14	0.02	55.56
1,711	2.02	△1.67	1,670	1.95	△2.40
0	0.00	----	0	0.00	----
720	0.85	△3.10	679	0.79	△5.69
991	1.17	△0.60	991	1.16	0.00
12,870	15.22	0.19	12,996	15.21	0.98
84,557	100.00	0.46	85,455	100.00	1.06



### 3. 特別区たばこ税

#### (1) 現年課税分 調定額・収入額等

(単位：件、千円、%)

年度	区分	調定			収入			収入歩合
		件数	金額	伸率	件数	金額	伸率	
平成27年度		131	3,535,425	△1.89	131	3,535,425	△1.89	100.00
平成28年度		261	3,408,054	△3.60	261	3,408,054	△3.60	100.00
平成29年度		267	3,195,981	△6.22	267	3,195,981	△6.22	100.00
平成30年度		357	3,132,540	△1.99	357	3,132,540	△1.99	100.00
令和元年度		139	3,086,765	△1.46	139	3,086,765	△1.46	100.00

※令和元年度たばこ税現年課税分の内訳（現年度分・過年度分）

内訳	区分	件数	金額	伸率	件数	金額	伸率	収入歩合
		現年度分	139	3,086,765	----	139	3,086,765	----
過年度分		0	0	----	0	0	----	----

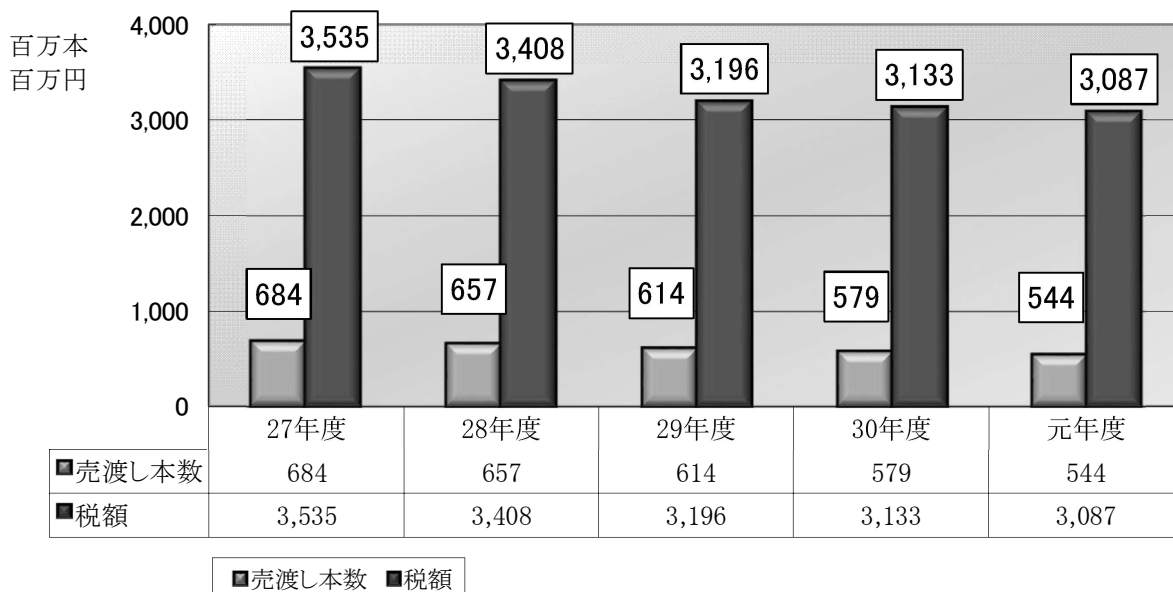
#### (2) 滞納繰越分 調定額・収入額等

(単位：件、千円、%)

年度	区分	調定			収入			収入歩合
		件数	金額	伸率	件数	金額	伸率	
平成27年度		0	0	----	0	0	----	----
平成28年度		0	0	----	0	0	----	----
平成29年度		0	0	----	0	0	----	----
平成30年度		0	0	----	0	0	----	----
令和元年度		0	0	----	0	0	----	----

#### (3) 売渡し本数（返還控除後の本数） \* 過年度分、手持ち品課税を除く (単位：千本、%)

年度	区分	売渡し本数 (一般品+旧3級品)		左欄の内旧3級品 (内数)	
		件数	伸率	件数	伸率
平成27年度		684,083	△1.81	23,222	2.37
平成28年度		657,351	△3.91	21,412	△7.79
平成29年度		613,581	△6.66	16,786	△21.60
平成30年度		579,115	△5.62	12,719	△24.23
令和元年度		544,189	△6.03	6,461	△49.20





# V 徴 収

## 1.徴 収

(1) 特別区税の納付状況

(単位：千円、%)

年度	区分	調定額	収入額	不納欠損額	還付未済額	滞納繰越額	収入歩合
		(A)	(B)	(C)	(D)	(A-B-C+D)	(B/A)
平成27年度		32,049,551	30,698,955	220,094	5,255	1,135,757	95.79
平成28年度		32,362,517	31,144,647	177,879	5,673	1,045,664	96.24
平成29年度		32,804,266	31,726,038	120,937	4,463	961,754	96.71
平成30年度		33,663,733	32,571,214	142,784	6,773	956,508	96.75
令和元年度		34,680,786	33,607,350	199,021	5,748	880,163	96.90
	現年課税分	33,722,407	33,220,082	778	5,663	507,210	98.51
	滞納繰越分	958,379	387,268	198,243	85	372,953	40.41
	特別区民税	31,498,668	30,433,810	198,241	5,658	872,275	96.62
	現年課税分	30,548,190	30,048,171	778	5,573	504,814	98.36
	滞納繰越分	950,478	385,639	197,463	85	367,461	40.57
	軽自動車税	95,353	86,775	780	90	7,888	91.00
	現年課税分	87,452	85,146	0	90	2,396	97.36
	滞納繰越分	7,901	1,629	780	0	5,492	20.62
	特別区たばこ税	3,086,765	3,086,765	0	0	0	100.00
	現年課税分	3,086,765	3,086,765	0	0	0	100.00
	滞納繰越分	0	0	0	0	0	----

(2) 差押処分状況(都・区民税)

(単位：人、千円)

年度	区分	前年度からの繰越分		当年度差押分		取 消 分		処 理 分				翌年度への繰越分	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	公売前納付によるもの		公 売によるもの		人員	金額
								人員	金額	人員	金額		
平成27年度		442	225,914	1,456	392,304	451	106,318	460	130,977	609	221,938	378	158,985
平成28年度		443	166,240	1,453	454,620	472	114,366	462	130,803	605	221,365	357	154,326
平成29年度		443	175,884	1,568	383,305	458	111,166	276	84,512	877	231,781	400	131,730
平成30年度		459	219,201	1,212	459,815	743	153,815	99	87,532	450	213,069	379	224,600
令和元年度		349	191,980	1,234	384,342	753	137,862	112	87,354	446	214,572	272	136,534
	動 産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不 動 産	5	10,740	0	60	1	1,509	0	846	0	0	4	8,445
	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	債 権	344	181,240	1,234	384,282	752	136,353	112	86,508	446	214,572	268	128,089

## (3) 督促状、催告書の発付状況

(単位：件、%)

区分 年度	特別区民税・都民税（普通徴収）				特別区民税・都民税（給与特別徴収）			
	現年課税 件数	督促状*		催告書 発付件数 (滞繰分含)	現年課税 件数	督促状		催告書 発付件数 (滞繰分含)
		発付件数	発付率			発付件数	発付率	
平成27年度	224,184	62,026	27.67	20,228	365,579	6,665	1.82	951
平成28年度	221,954	61,003	27.48	24,237	389,990	8,276	2.12	1,194
平成29年度	213,448	58,735	27.52	26,701	423,834	10,238	2.42	1,496
平成30年度	214,316	57,986	27.06	22,751	438,822	10,752	2.45	1,526
令和元年度	215,039	59,157	27.51	18,976	451,143	11,096	2.46	714

区分 年度	軽自動車税(過年度含む)			
	現年課税 件数	督促状		催告書 発付件数 (滞繰分含)
		発付件数	発付率	
平成27年度	19,869	2,744	13.81	4,459
平成28年度	19,454	2,442	12.55	2,981
平成29年度	18,990	2,255	11.87	2,858
平成30年度	18,553	2,441	13.16	2,748
令和元年度	18,451	2,600	14.09	2,618

\* 普通徴収督促状には、過年度、納期変更分を含める

## (4) 滞納繰越状況(調定)

(単位：件、千円)

区分 年度	合計		特別区民税		軽自動車税		特別区たばこ税	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成27年度	73,560	1,404,926	69,995	1,398,046	3,565	6,880	0	0
平成28年度	60,670	1,137,348	57,583	1,131,351	3,087	5,997	0	0
平成29年度	54,056	1,017,853	51,008	1,010,985	3,048	6,868	0	0
平成30年度	51,515	975,038	48,639	967,765	2,876	7,273	0	0
令和元年度	50,528	958,379	47,709	950,478	2,819	7,901	0	0

## (5) 処分停止状況

(単位：人、件、千円)

区分 年度	前年度からの繰越分			当年度執行分			
	人員	件数	金額	人員	件数	金額	
平成27年度	1,347	4,155	89,138	426	1,377	27,942	
平成28年度	1,199	3,685	79,643	445	1,303	44,367	
平成29年度	902	2,713	72,395	367	1,105	19,429	
平成30年度	801	2,396	63,746	232	570	9,573	
令和元年度	587	1,662	28,951	160	437	6,576	
	特別区民税	512	1,579	28,712	142	419	6,494
	軽自動車税	75	83	239	18	18	82

※軽自動車は台数を計上

## (6) 不納欠損処分状況

(単位：人、件、千円)

年度	区分	人員	件数	金額
		平成27年度	4,719	12,624
平成28年度		4,089	11,639	177,879
平成29年度		3,184	8,830	120,937
平成30年度		3,506	9,799	142,783
令和元年度		3,785	11,015	199,021
	特別区民税	3,445	10,612	198,241
	軽自動車税	340	403	780

※軽自動車は台数を計上

## 2. 口座振替

## (1) 口座振替加入状況 (決算)

(単位：人、%)

年度	区分	加入数		普通徴収 納税義務者	
		対前年増減率		加入率	
平成27年度		17,424	4.82	70,874	24.58
平成28年度		18,482	6.07	71,384	25.89
平成29年度		19,387	4.90	68,768	28.19
平成30年度		19,941	2.86	69,546	28.67
令和元年度		20,671	3.66	68,394	30.22

## (2) 口座振替収入金額状況 (決算)

(単位：千円、%)

年度	区分	収入金額 (都区合算)		普通徴収 (都区合算)	
		対前年増減率		調定額	口座振替率
平成27年度		5,070,365	1.45	14,503,549	34.96
平成28年度		4,936,655	△2.64	14,323,456	34.47
平成29年度		4,409,424	△10.68	13,714,507	32.15
平成30年度		4,696,559	6.51	14,119,820	33.26
令和元年度		4,914,239	4.63	14,625,232	33.60

## 3. 証明

## (1) 税証明発行状況 (有料分)

(単位：件、%)

年度	区分	特別区民税		軽自動車税	
		件数	対前年比	件数	対前年比
平成27年度		61,171	4.52	5	25.00
平成28年度		63,199	3.32	11	120.00
平成29年度		64,823	2.57	6	△45.45
平成30年度		59,758	△7.81	8	33.33
令和元年度		59,927	0.28	2	△75.00

## Ⅵ 法定外税

### 1. 経緯

- 12年 5月… 職員自主研究会である「区税研究会」発足  
 14年 1月… 区が法定外税として構想発表  
 14年 5月… 「豊島区法定外税検討会議」（学識経験者・事業者代表・関係団体代表・区民代表による検討）  
 15年 9月… 最終報告書の提出・・・課税を可とする。  
 15年10月… 区民集会（3回開催）、パブリックコメントの実施  
 15年12月… 区議会第4回定例会に条例案を提出し、可決成立  
 16年 3月… 総務大臣より狭小住戸集合住宅税について新設の同意  
 16年 9月… 総務大臣より放置自転車等対策推進税について新設の同意  
 16年10月… 放置自転車等対策推進税の課税を当初予定より1年遅らせて18年度からとすると発表  
 18年 6月… 「豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」策定  
 18年… 区議会第2回定例会に放置自転車等対策推進税条例を廃止する条例を提出、可決成立  
 18年 7月… 放置自転車等対策推進税条例を廃止  
 20年 4月… 「豊島区税制度調査検討会議」（学識経験者・区職員）を設置し、11月に報告書を区長に提出  
 21年 6月… 区議会第2回定例会に条例一部改正案を提出し、可決成立  
 22年 4月… 条例一部改正部分（29㎡未満→30㎡未満）施行  
 25年 4月… 「豊島区税制度調査検討会議」（学識経験者・区職員）を設置し、26年1月に報告書を区長に提出  
 制度内容はそのまま5年間継続することが決定される  
 30年 4月… 「豊島区税制度調査検討会議」（学識経験者・区職員）を設置し、31年1月に報告書を区長に提出  
 制度内容はそのまま5年間継続することが決定される

### 2. 狭小住戸集合住宅税

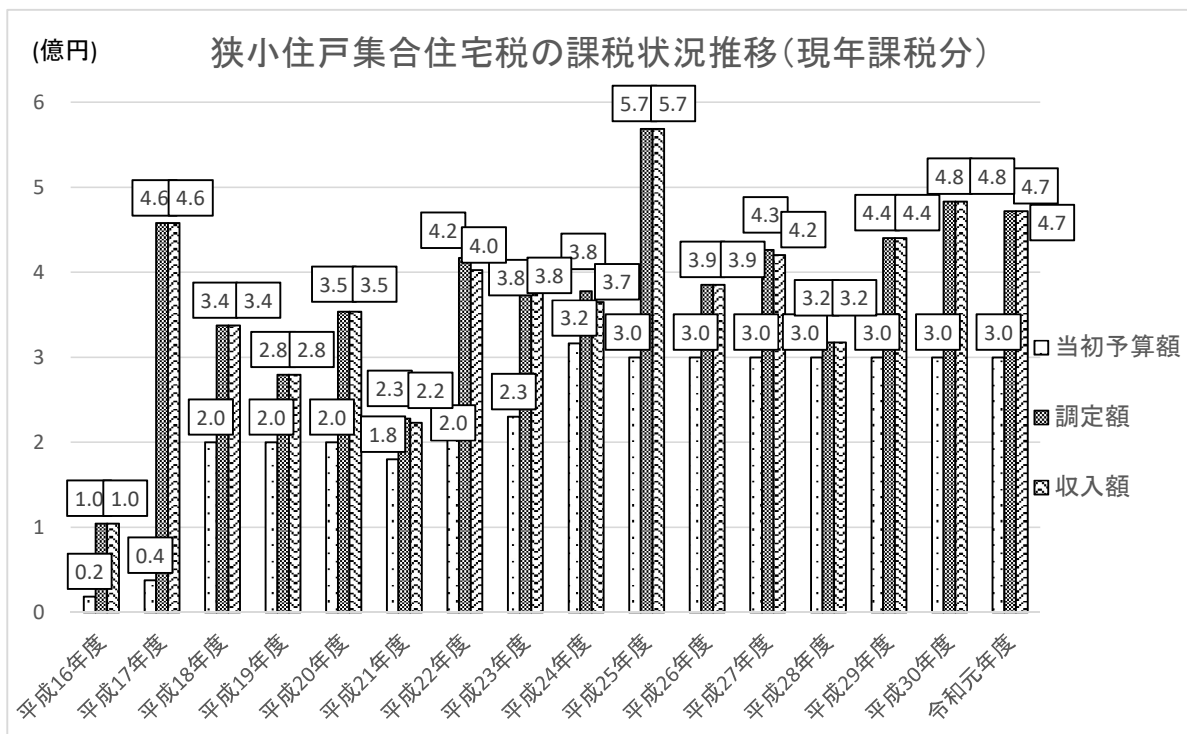
#### (1) 課税概要

区 分	課 税 概 要
税 目	【法定外普通税】狭小住戸集合住宅税（抑制を主たる目的とした普通税）
徴 収 方 法	申告納付（申告納付期限：建築等の工事に着手した日から2カ月以内）
課 税 客 体	区内における狭小住戸を有する集合住宅の建築等の行為 ○『狭小住戸』：集合住宅における1住戸の専用面積が30㎡未満のもの （当初は「29㎡未満」であったが条例改正により平成22年4月1日より変更） [←29㎡は国の「住宅建設五箇年計画」（H13～17）、30㎡は「住生活基本計画」（H18～）の二人世帯の最低居住（面積）水準] ○『建築等』：新築、増築、大規模修繕、大規模模様替、用途変更等
税 収 の 使 途	普通税のため、税収の使途は明記せず（ただし、主に『ゆとりある住宅・住環境の実現』を目的とする事業を行う財源の一部とする）
課 税 標 準	区内に新たに生ずる集合住宅の狭小住戸の戸数
納 税 義 務 者	狭小住戸を有する集合住宅の建築等を行う建築主 ○『建築主』：建築の工事の請負契約における注文者、請負契約によらないで自ら工事をする者
税 率	狭小住戸1戸につき50万円
非課税事項等	【課税免除】 ○狭小住戸の数が8戸以下の建築等の行為に対しては課税を免除する 【減免】 施行規則で定めるもので、次に掲げる集合住宅の建築等を行う場合に減免 ○国又は地方公共団体が特定の政策目的のために行うとき ○区の特定の政策に基づく集合住宅として必要であると区長が認めるとき
施 行 期 日	平成16年6月1日〔条例一部改正部分（29㎡未満→30㎡未満）はH22. 4. 1施行〕
課 税 期 間	条例施行後5年ごとに見直し ○条例の施行後5年ごとに、条例の施行状況、区内の住宅供給状況等を勘案のうえ検討し、その結果に基づき必要な措置を講じる。

(2) 狭小住戸集合住宅税の課税状況（現年課税分）

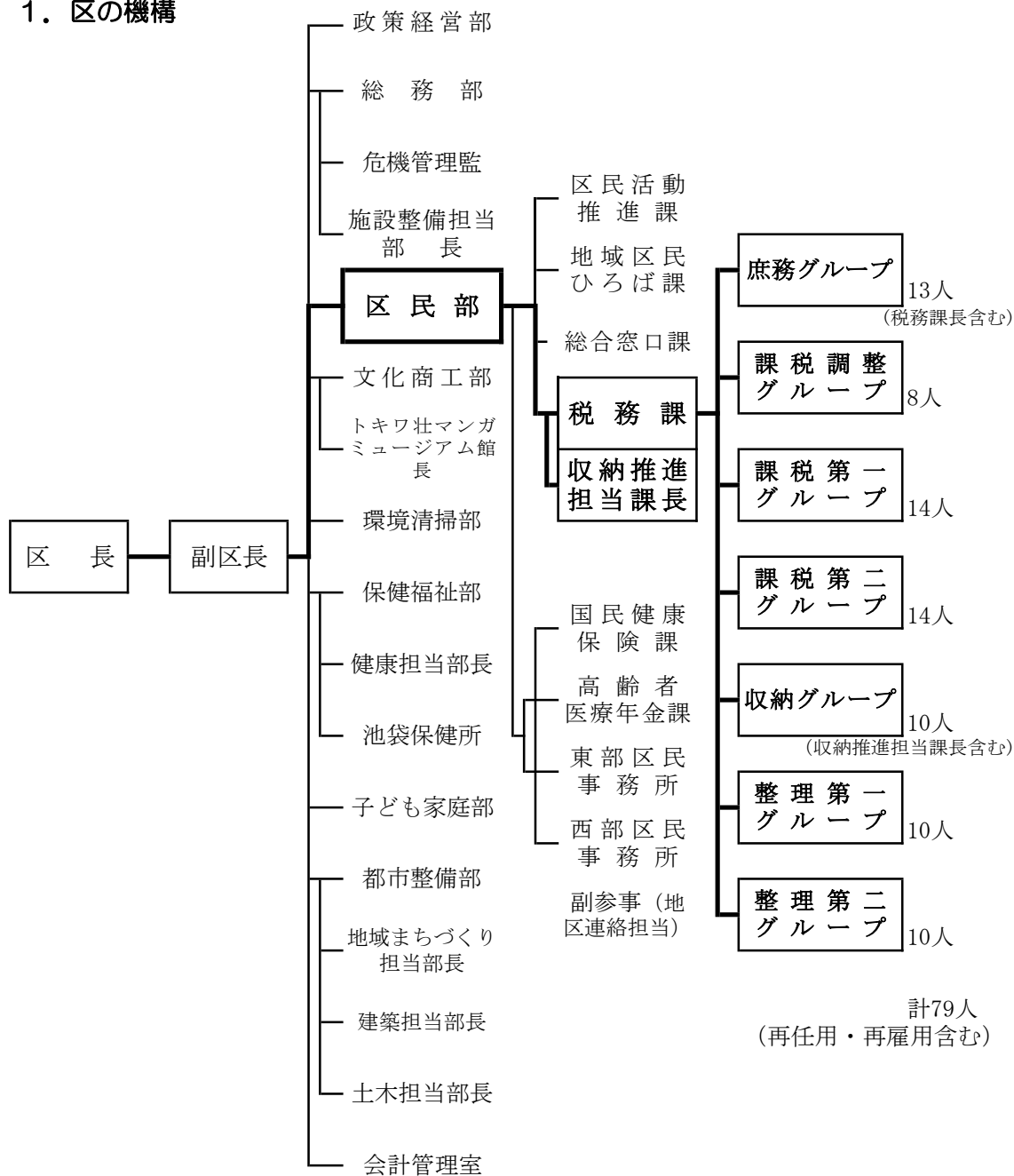
（単位：千円、件、戸）

年度	予 算		調 定			収 入			収納率
	当初予算額	戸数	調定額	件数	戸数	収入額	件数	戸数	
平成16年度	18,500	37	104,500	7	209	104,500	7	209	100%
平成17年度	37,500	75	458,000	29	916	458,000	29	916	100%
平成18年度	200,000	400	337,500	23	675	337,500	23	675	100%
平成19年度	200,000	400	279,500	20	559	279,500	20	559	100%
平成20年度	200,000	400	353,500	20	707	353,500	20	707	100%
平成21年度	180,000	360	228,000	13	456	223,000	13	446	98%
平成22年度	204,000	408	417,000	22	834	402,500	21	805	96.5%
平成23年度	230,000	460	383,000	19	766	383,000	19	766	100%
平成24年度	316,500	633	378,000	16	756	365,000	15	730	96.6%
平成25年度	300,000	600	569,000	23	1,138	569,000	23	1,138	100%
平成26年度	300,000	600	385,500	14	771	385,500	14	771	100%
平成27年度	300,000	600	426,500	23	853	420,500	22	841	98.6%
平成28年度	300,000	600	317,500	23	635	317,500	23	635	100%
平成29年度	300,000	600	440,500	37	881	440,500	37	881	100%
平成30年度	300,000	600	483,500	27	967	483,500	27	967	100%
令和元年度	300,000	600	472,000	30	944	472,000	30	944	100%
計	3,686,500	7,373	6,033,500	346	12,067	5,995,000	343	11,990	99.4%



# VII 機 構 (令和2年4月1日基準)

## 1. 区の機構



計79人  
(再任用・再雇用含む)

教育委員会

教育長

選挙管理委員会

監査委員

区議会

(参考)

- 公益財団法人としま未来文化財団
- 一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター
- 社会福祉法人豊島区社会福祉事業団
- 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会
- 公益社団法人豊島区シルバー人材センター
- 医療法人財団豊島健康診査センター

## 2. 税務課分掌事務

### ◎庶務グループ

- ・ 特別区税及び都民税の調定及び統計に関すること
- ・ 納税普及及び納税貯蓄組合に関すること
- ・ 税制に関すること
- ・ 特別区たばこ税及び軽自動車税の賦課等に関すること
- ・ 特別区民税、都民税等の収納に関すること（課内他グループの所管に属するものを除く）
- ・ 特別区民税及び都民税及び軽自動車税の証明に関すること
- ・ 狭小住戸集合住宅税の賦課等に関すること
- ・ 課内他の係に属しないこと及び課の庶務に関すること

### ◎課税調整・課税第一・課税第二グループ

- ・ 特別区民税及び都民税の賦課に関すること
- ・ 特別区民税及び都民税の減免に関すること
- ・ 特別徴収・普通徴収の賦課全般

### ◎収納グループ

- ・ 特別区民税及び都民税の特別徴収に係る収納に関すること。  
（課内他のグループの所管に属するものを除く。）
- ・ 特別徴収に係る納税相談に関すること
- ・ 受託及び嘱託に関すること（整理グループの所管に属するものを除く）

### ◎整理第一・第二グループ

- ・ 特別区民税及び都民税の収納・納付相談に関すること  
（課内他グループの所管に属するものを除く）
- ・ 特別区民税及び都民税の普通徴収に係る収納・納付相談に関すること  
（課内他グループの所管に属するものを除く）
- ・ 受託及び嘱託に関すること

Ⅷ その他

1. 税率の変遷

\* [ ]内は適用開始課税年度

年 度		平成 15 年 度							
特別区民税	均等割	3000円（都1000円） [平成8年度から]							
	所得割総合課税		課税標準額	特別区民税		都民税		[平成11年度から]	
				税率	速算控除額	税率	速算控除額		
				200万円以下	3%	0円	2%		0円
				700万円以下	8%	100,000円	3%		70,000円
	特別区民税	長期譲渡	一般	課税長期譲渡所得金額×4%（都2%）				[平成12年度から]	
			優良住宅	課税長期譲渡所得金額				[平成10年度から]	
				400万円以下	3.4%（都1.6%）				
				400万円を超える部分	4.0%（都2.0%）				
		居住用	課税長期譲渡所得金額				[平成5年度から]		
600万円以下			2.7%（都1.3%）						
		600万円を超える部分	3.4%（都1.6%）						
短期譲渡		一般	(1)または(2)のいずれかの多い金額 [平成9年度から]						
			(1)9%（都3%） (2)総合課税で計算した場合の課税短期譲渡所得の金額に対する税額の110%相当額						
		軽減	(1)または(2)のいずれかの多い金額 [少なくとも昭和57年度からこの税率]						
(1)4%（都2%） (2)総合課税で計算した場合の課税短期譲渡所得の金額に対する税額									
	事業・雑	休 止（平成11年度から）							
	株式等	課税株式等に係る譲渡所得金額×4%（都2%）				[平成2年度から]			
	先物取引	商品先物取引に係る雑所得金額×4%（都2%）				[平成14年度から]			
	特別減税	特別区民税所得割額の15%相当額を減税。（都民税も同様。ただし、限度額は都民税とあわせて4万円） [平成11年度から定率の税額控除として位置づけ]							
	非課税限度額（所得額）	[平成14年度から]	A 均等割	B 所得割	C 障害者・未成年者・老年人 寡婦（寡夫）				
			35万円×n+24万円*	35万円×n+36万円*	125万円				
			n = 家族数 * = 控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算						
軽自動車税	1. 原動機付自転車	50cc以下	1000円	50cc超90cc以下	1200円				
		90cc超	1600円	三輪以上で20cc超（ミニカー）	2500円				
	2. 軽自動車	二輪	2400円	三輪		3100円			
		四輪	乗用自家用	7200円	乗用営業用	5500円			
			貨物用自家用	4000円					
	貨物用営業用	3000円							
	専ら雪上を走行するもの	2400円							
3. 小型特殊自動車	農耕作業用	1600円							
	その他	4700円							
4. 二輪の小型自動車	4000円	昭和59年度から、ただしミニカーは昭和60年度から創設]							
たばこ税	15年7月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。手持ち品課税実施。								
			区	都	国	たばこ特別税			
	一般品（千本あたり）	2977円	969円	3126円	820円				
旧3級品（千本あたり）	1412円	461円	1484円	389円					
年 度	平成 15 年 度								



年 度		平 成 16 年 度			
特別区民税	均等割	同 左	不均一課税の一本化(区は増税なし)		
	所得割総合課税	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上場株式等の配当所得等は原則源泉徴収で納税完了 総合課税の対象所得としない。16年度(15年中)は住民税非課税とし、 地方交付税特例加算で対応(区は無配当) (15年4月の配当から・個人大口株主を除く)</li> <li>・ 三位一体改革として所得譲与税創設、区への分配は4億程度。</li> </ul>		
	長期譲渡	一 般	同 左		
		優良住宅	同 左		
		居住用	同 左		
	短期譲渡	一 般	同 左		
		軽 減	同 左		
	事業・雑	休 止	(平成11年度から)		
	株式等	源泉分離課税の廃止・申告分離課税へ一本化、100万円控除の廃止、損失繰越制度導入 「特定口座」制度導入、「特定口座」利用者も住民税は源泉徴収されず本来の分離課税 上場株式等 課税株式等に係る譲渡所得金額×2%(都1%) 上記以外 従前通り 課税株式等に係る譲渡所得金額×4%(都2%)			
	先物取引	先物取引に係る雑所得金額×3.4%(都1.6%) * 有価証券先物取引を対象に加える、損失繰越制度の導入			
特別減税	同 左				
非課税限度額 (所得額)	物価下落による 生活保護基準 の減	A 均等割 35万円×n+22万円*	B 所得割 35万円×n+35万円*	C(障害者等)は同左	
		n = 家族数 * = 控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算			
軽自動車税	同 左				
たばこ税	同 左				
年 度	平 成 16 年 度				

年 度		平成 17 年 度			
特別区民税	均等割	同 左	同居の妻の非課税措置の廃止(17年度は半額)		
	所得割総合課税	同 左	上場株式等の配当所得等は原則源泉徴収で納税完了 16年中所得からの源泉徴収の際の税率(区2%・都1%) 区へは配当割交付金として配分 配偶者特別控除(上乘せ分)の廃止		
	所得割分離課税	長期譲渡	一 般	課税長期譲渡所得金額×3.4%(都1.6%) *分離長短期所得の損失は他所得通算及び翌年以降の繰越不適用 従来あった特別控除等の併用は不可となった 課税長期譲渡所得金額	
			優良住宅	2000万円以下	2.7%(都1.3%)
				(特別控除利用不可) 2000万円を超える部分	3.4%(都1.6%)
		居住用	同 左	*居住用財産の買替又は譲渡損失の損益通算及び繰越控除の制度延長・拡大 →従来あった特別控除等を利用する場合は、分離長期一般の課税扱いとする。 *分離長短期所得の損失は他所得通算及び翌年以降の繰越不適用	
		短期譲渡	一 般	課税短期譲渡所得金額×6%(都3%) *分離長短期所得の損失は他所得通算及び翌年以降の繰越不適用	
			軽 減	課税短期譲渡所得金額×3.4%(都1.6%) *分離長短期所得の損失は他所得通算及び翌年以降の繰越不適用	
		事業・雑	休 止 (平成11年度から)		
	株式等	「特定口座」による住民税源泉徴収制度開始、区へは株式等譲渡所得割として配分 上場株式等 従前通り 課税株式等に係る譲渡所得金額×2%(都1%) 上記以外 課税株式等に係る譲渡所得金額×3.4%(都1.6%)			
	先物取引	同 左			
	特別減税	同 左			
	非課税限度額(所得額)	A 均等割	B 所得割	C(障害者等)は同左	
	35万円×n+22万円*	35万円×n+35万円*			
	n = 家族数 * = 控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算				
軽自動車税	同 左				
たばこ税	同 左				
年 度	平成 17 年 度				

年 度		平 成 1 8 年 度				
特別区民税	均等割	同 左	同居の妻の全額課税化			
	所得割総合課税	同 左	老年者控除の廃止 公的年金等控除の見直し			
	長期譲渡	一 般	同 左			
		優良住宅	同 左			
		居住用	同 左			
	短期譲渡	一 般	同 左			
		軽 減	同 左			
	事業・雑	休 止	(平成11年度から)			
	株式等	同 左	* 緊急投資優遇措置による(購入価格)1000万円非課税 (平成13年11月末から14年に購入し平成17年から19年譲渡)			
	先物取引	同 左				
	特別減税	定率減税の半減	特別区民税、都民税の所得割額の7.5%相当額を減税。 (ただし、限度額は都民税と合わせて2万円。)			
	非課税限度額 (所得額)	A 均等割	35万円×n+21万円*	B 所得割	35万円×n+32万円*	老年者非課税の廃止 ただし、2年経過措置(1年目)
n = 家族数 * = 控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算						
軽自動車税	同 左					
たばこ税	18年7月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。手持ち品課税実施。					
		区	都	国	たばこ特別税	
	一般品 (千本あたり)	3298円	1074円	3552円	820円	
旧3級品 (千本あたり)	1564円	511円	1686円	389円		
年 度	平 成 1 8 年 度					

年 度		平成 19 年 度				
均等割		同 左				
所得割総合課税		課税標準	税 率		人的控除額の差に基づく負担増の軽減措置 (1) 合計課税所得金額が200万円以下の場合 →次の①、②のいずれか少ない金額の3%(都2%)を控除 ①人的控除額の差の合計額 ②合計課税所得金額 (2) 合計課税所得金額が200万円超の場合 →[人的控除額の差の合計額-(合計課税所得金額-200万円)]× 3%(都2%)を控除 ※この金額が2,500円未満の場合は1,500円。(都1,000円)	
			特別区民税	都民税		
		一律	6%	4%	*所得税から住民税への税源委譲(税率10%化) 【平成20年度実施経過措置】税源移譲時の年度間の所得変動に係る減額措置で実際に減額する年度が19年度課税分である	
特別区民税	所得割分離課税	長期譲渡	一般	課税長期譲渡所得金額×3%(都2%) 税源移譲時の年度間の所得変動に係る減額措置		
			優良住宅	課税長期譲渡所得金額	2,000万円以下	2.4%(都1.6%)
		居住用	課税長期譲渡所得金額	2,000万円超の部分	3%(都2%)	
			課税長期譲渡所得金額	6,000万円以下	2.4%(都1.6%)	
	短期譲渡	一般	課税短期譲渡所得金額×5.4%(都3.6%)			
		軽減	課税短期譲渡所得金額×3%(都2%)			
	事業・雑	休 止(平成11年度から) ※課税事業所得等の金額×7.2%(都4.8%)				
	株式	上場株	課税株式等に係る譲渡所得金額×1.8%(都1.2%)			
		その他	課税株式等に係る譲渡所得金額×3%(都2%)			
	先物取引	先物取引に係る雑所得金額×3%(都2%)				
配当控除	配当の種類 利益の配当、剰余金の配当・分配、 特定株式投資信託・特定投資信託の収益・分配 特定株式投資信託以外の 証券投資信託の収益分配 一般外貨建証券投資信託の収益分配	課税総所得金額1,000万円以下の部分	特別区民税	都民税	課税総所得金額1,000万円超の部分	
			特別区民税	都民税	特別区民税	都民税
		1.6%	1.2%	0.8%	0.6%	
		0.8%	0.6%	0.4%	0.3%	
0.4%	0.3%	0.2%	0.15%			
外国税額控除	区民税控除限度額	国税の控除限度額の100分の18				
	都民税控除限度額	国税の控除限度額の100分の12				
特別減税	定率減税の廃止					
非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割	高齢者非課税の廃止 ただし、2年の経過措置(2年目)			
	35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*				
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算						
軽自動車税	同 左					
たばこ税	同 左					
年 度	平成 19 年 度					

年 度		平 成 20 年 度			
特別区民税	均等割	同 左			
	所得割総合課税	同 左 ○住宅ローン控除の創設(平成20年度分から28年度分について適用)税源移譲により所得税額が減少した結果、住宅ローン控除の限度額まで控除出来ない場合の軽減措置。 ○税源移譲時の年度間の所得変動に係る経過措置(平成19年度課税分を減額) ○地震保険料控除を創設(地震保険料の2分の1、上限2万5千円)。損害保険料控除を廃止し改組したもの。 (ただし、平成18年度末までに結んだ長期損害保険契約に係る保険料については改正前の損害保険料控除を適用する経過措置あり。)			
	所得割分離課税	長期譲渡	一般	同 左	
			優良住宅	同 左	
			居住用	同 左	
		短期譲渡	一般	同 左	
			軽減	同 左	
		事業・雑	休 止 (平成11年度から)		
		株式等	同 左		
	先物取引	同 左			
	特別減税	なし			
	非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割		
35万円×n+21万円*		35万円×n+32万円*			
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算					
軽自動車税	同 左				
たばこ税	同 左				
年 度	平 成 20 年 度				

年 度		平 成 2 1 年 度			
特別区民税	均等割		同 左		
	所得割総合課税		同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>○寄付金税制の拡充(平成20年中の寄付金から適用)</li> <li>・控除方式を所得控除から税額控除に改める。</li> <li>・控除対象寄付金の上限額を総所得金額等の25%→30%へ引上。</li> <li>・適用下限額10万円→5千円へ引下。</li> <li>・都道府県・市区町村に対する寄付金の適用下限額を超える部分については基本控除に加え、所得割の1割を限度として控除。</li> <li>・所得税対象寄付金のうち、都道府県・市区町村が条例で指定した寄付金を控除対象とする制度創設。</li> <li>○公的年金からの特別徴収開始。(平成21年10月支給分から)</li> </ul>	
		長期譲渡	一般	同 左	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地等の長期譲渡所得に係る特別控除創設</li> <li>平成20・21年中に取得した土地を譲渡した場合(所有期間5年超のものに限定)、1千万円の所得控除を適用。</li> </ul>
	優良住宅		同 左		
	居住用		同 左		
	短期譲渡	一般	同 左		
		軽減	同 左		
	事業・雑		休 止 (平成11年度から)		
	株式等		同 左		
	先物取引		同 左		
	特別減税		なし		
	非課税限度額 (所得額)		A 均等割	B 所得割	
			35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*	
		n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算			
軽自動車税		同 左			
たばこ税		同 左			
年 度		平 成 2 1 年 度			

年 度		平 成 22 年 度					
特別区民税	均等割	同 左					
	所得割総合課税		同 左	○住宅借入金等特別税額控除の創設(平成21年～25年までの入居者) ①所得税において控除しきれなかった額 ②所得税の課税総所得金額等の5%(上限9.75万円) →①②のいずれか小さい額 ※申告不要			
		長期譲渡	一般	同 左	○土地等の長期譲渡所得に係る特別控除創設 平成21・22年中に取得した土地を譲渡した場合(所有期間5年超のものに限定)、1千万円の所得控除を適用。		
		優良住宅	同 左				
		居住用	同 左				
	所得割分離課税	短期譲渡	一般	同 左			
			軽減	同 左			
		事業・雑	休 止 (平成11年度から)				
		株式等	同 左				
		先物取引	同 左				
		特別減税	なし				
		非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割			
	35万円×n+21万円*		35万円×n+32万円*				
	n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算						
	軽自動車税	同 左					
	たばこ税	22年10月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。手持ち品課税実施。					
			区	都	国	たばこ特別税	計
		一般品 (千本あたり)	4,618円	1,504円	5,302円	820円	12,244円
	旧3級品 (千本あたり)	2,190円	716円	2,517円	389円	5,812円	
年 度	平 成 22 年 度						

年 度		平成 23 年 度		
特別区民税	均等割	同 左		
	所得割総合課税	同 左		
	長期譲渡	一 般	同 左	
		優良住宅	同 左	
		居住用	同 左	
	短期譲渡	一 般	同 左	
		軽 減	同 左	
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)		
	株式等	同 左		
	先物取引	同 左		
	特別減税	な し		
	非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割	
		35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*	
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算				
軽自動車税	同 左			
たばこ税	同 左			
年 度	平成 23 年 度			



年 度		平成 24 年 度		
特別区民税	均等割	同 左		
	所得割総合課税	同 左 ○扶養控除の廃止等について ・16歳未満の扶養親族(年少扶養控除)の扶養控除が廃止(33万円→0円) ・16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ分が廃止(45万円→33万円) ○寄附金税額控除の控除適用下限額の変更について ・控除適用下限額が5,000円から2,000円に引き下げられ、2,000円を超える部分が控除の対象に拡大されました。		
	長期譲渡	一般	同 左	
		優良住宅	同 左	
		居住用	同 左	
	短期譲渡	一般	同 左	
		軽減	同 左	
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)		
	株式	上場株 その他	課税株式等に係る譲渡所得金額×1.8%(都1.2%)※軽減税率の延長 H25.12.31まで	
	先物取引	同 左		
特別減税	なし			
非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割		
	35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*		
	n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算			
軽自動車税	同 左			
たばこ税	同 左			
年 度	平成 24 年 度			

年 度		平 成 25 年 度					
特別区民税	均等割		同 左				
	所得割総合課税	<p>○退職所得控除額の縮減について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職所得に係る所得割額から10%を税額控除する措置を廃止。</li> <li>・勤続年数5年以下の法人役員等の退職金について、2分の1課税を廃止（ともに平成25年1月1日以後に支払われるべき退職手当等より適用）</li> </ul> <p>○介護医療保険料控除の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年1月1日以降契約した生命保険については、これまでの一般生命保険料控除と個人年金保険料控除の他に、介護医療保険料控除が創設されました。控除限度額はそれぞれ28,000円で、合計適用限度額は70,000円に変更なし。</li> </ul>					
		長期譲渡	一般	同 左			
			優良住宅	同 左			
	居住用		同 左				
	所得割分離課税	短期譲渡	一般	同 左			
			軽減	同 左			
	事業・雑		休 止 （平成11年度から）				
	株式	上場株	課税株式等に係る譲渡所得金額×1.8%（都1.2%）※軽減税率の延長 H25.12.31まで				
		その他					
	先物取引		同 左				
	特別減税		なし				
非課税限度額 （所得額）		A 均等割		B 所得割			
		35万円×n+21万円*		35万円×n+32万円*			
		n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算					
軽自動車税		同 左					
たばこ税		都から区への税源移譲。25年4月売渡分より。（法人実効税率引き下げによる都区間の財源調整。）					
			区	都	国	たばこ特別税	計
		一般品（千本あたり）	5,262円	860円	5,302円	820円	12,244円
		旧3級品（千本あたり）	2,495円	411円	2,517円	389円	5,812円
年 度		平 成 25 年 度					

年 度		平 成 26 年 度				
特別区民税	均等割	同 左	○均等割額の変更 ・東日本大震災を踏まえ、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するため、平成26年度から令和5年度までの間、均等割額が特別区民税・都民税合わせて1,000円加算となる。 (区民税3,000→3,500円、都民税1,000→1,500円)			
	所得割総合課税	同 左	○給与所得控除額の上限定額 ・給与所得控除に上限額が設定され、給与収入金額が1,500万円を超える場合、給与所得控除額は245万円固定される。			
	所得割分離課税	長期譲渡	一般	同 左		
			優良住宅	同 左		
			居住用	同 左		
		短期譲渡	一般	同 左		
			軽減	同 左		
		事業・雑	休 止 (平成11年度から)			
		株式	上場株 その他	課税株式等に係る譲渡所得金額×1.8%(都1.2%)※軽減税率の延長 H25.12.31まで ※平成27年度課税から区3.0%(都2.0%)		
	先物取引	同 左				
	特別減税	なし				
	非課税限度額 (所得額)	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>A 均等割</th> <th>B 所得割</th> </tr> <tr> <td>35万円×n+21万円*</td> <td>35万円×n+32万円*</td> </tr> </table>	A 均等割	B 所得割	35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*
A 均等割	B 所得割					
35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*					
軽自動車税	同 左					
たばこ税	同 左					
年 度	平 成 26 年 度					

年 度		平 成 27 年 度		
特別区民税	均等割	同 左		
	所得割総合課税	同 左 ○住宅借入金等特別控除の延長及び控除限度額の拡充 ・適用期限を平成29年12月31日まで4年間延長。平成26年4月から平成29年12月までの間に居住開始した場合は、控除限度額が所得税の課税総所得金額等の合計額の100分の7に相当する金額(上限136,500円)になる。		
	長期譲渡	一般	同 左	
		優良住宅	同 左	
		居住用	同 左	
	短期譲渡	一般	同 左	
		軽減	同 左	
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)		
	株式	上場株	課税株式等に係る譲渡所得金額×3%(都2%)	
		その他		
先物取引	同 左			
特別減税	なし			
非課税限度額 (所得額)	A 均等割	35万円×n+21万円*	B 所得割	
			35万円×n+32万円*	
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算				
軽自動車税	同 左			
たばこ税	同 左			
年 度	平 成 27 年 度			

年 度		平 成 28 年 度				
特別区民税	均等割	同 左				
	所得割総合課税	<p>○住宅借入金等特別控除の延長及び控除限度額の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用期限を令和元年6月30日まで延長。平成26年4月から平成31年6月までの間に居住開始した場合は、控除限度額が所得税の課税総所得金額等の合計額の100分の7に相当する金額(上限136,500円)になる。</li> </ul> <p>○ふるさと納税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特例控除の控除限度額の引き上げ(調整控除後の所得割額の2割)</li> <li>・ワンストップ特例制度の創設</li> </ul> <p>○住民税の年金からの特別徴収制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌年度の仮徴収税額の見直し(29年4月引き落とし分から)</li> <li>・特別徴収の中止条件の見直し(28年10月から)</li> </ul>				
	長期譲渡	一般	同 左			
		優良住宅	同 左			
		居住用	同 左			
	短期譲渡	一般	同 左			
		軽減	同 左			
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)				
	株式	上場株	同 左			
		その他	同 左			
先物取引	同 左					
特別減税	なし					
非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割				
	35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*				
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算						
軽自動車税	1. 原動機付自転車	50cc以下	2,000円	50cc超90cc以下	2,000円	
		90cc超	2,400円	三輪以上で20cc超(ミニカー)	3,700円	
	2. 軽自動車	二輪	3,600円	三輪		3,900円
		四輪	乗用自家用※1	10,800円	乗用営業用※1	6,900円
			貨物自家用※1	5,000円	貨物営業用※1	3,800円
専ら雪上を走行するもの	3,600円					
3. 小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円				
	その他	5,900円				
4. 二輪の小型自動車	6,000円 [昭和59年度から、ただしミニカーは昭和60年度から創設]					
※1平成27年4月2日以降に最初の新規検査を受けるものは、平成28年度から新税額が適用。						
たばこ税	28年4月より旧3級品のたばこ税率改定。手持ち品課税実施(平成31年まで段階的に実施)。					
		区	都	国	たばこ特別税 計	
	一般品 (千本あたり)	5,262円	860円	5,302円	820円	12,244円
旧3級品 (千本あたり)	2,925円	481円	2,950円	456円	6,812円	
年 度	平 成 28 年 度					

年 度		平 成 29 年 度				
特別区民税	均等割	同 左				
	所得割総合課税	<p>同 左</p> <p>○住宅借入金等特別控除の延長及び控除限度額の拡充  ・適用期限を令和3年12月31日まで延長。平成26年4月から令和3年12月までの間に居住開始した場合は、控除限度額が所得税の課税総所得金額等の合計額の100分の7に相当する金額(上限136,500円)になる。  ○給与所得控除額の見直し  ・給与収入金額が1,200万円を超える場合、給与所得控除額は230万円  で固定される。</p>				
	長期譲渡	一般	同 左			
		優良住宅	同 左			
		居住用	同 左			
	短期譲渡	一般	同 左			
		軽減	同 左			
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)				
	株式	上場株	同 左			
		その他	同 左			
	先物取引	同 左				
	特別減税	なし				
非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割				
	35万円×n+21万円*	35万円×n+32万円*				
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算						
軽自動車税	同 左					
たばこ税	28年4月より旧3級品のたばこ税率改定。手持ち品課税実施(平成31年まで段階的に実施)。					
		区	都	国	たばこ特別税	計
	一般品 (千本あたり)	5,262円	860円	5,302円	820円	12,244円
旧3級品 (千本あたり)	3,355円	551円	3,383円	523円	7,812円	
年 度	平 成 29 年 度					

年 度		平 成 30 年 度				
特別区民税	均等割	同 左				
	所得割総合課税	<p>同 左</p> <p>○スイッチOTC薬控除(医療費控除の特例)の新設  ・健康の保持増進及び疾病の予防として、定期健康診断等の一定の取組を行う個人が、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入した際に、その購入費用について所得控除(支払対価額-12,000円)を受けすることができる(上限控除額は88,000円)。  ○給与所得控除額の見直し  ・給与収入金額が1,000万円を超える場合、給与所得控除額は220万円固定される。</p>				
	長期譲渡	一般	同 左			
		優良住宅	同 左			
		居住用	同 左			
	短期譲渡	一般	同 左			
		軽減	同 左			
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)				
	株式	上場株	同 左			
		その他	同 左			
	先物取引	同 左				
	特別減税	なし				
	非課税限度額 (所得額)	A 均等割	B 所得割			
35万円×n+21万円*		35万円×n+32万円*				
n=家族数 *控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算						
軽自動車税	同 左					
たばこ税	28年4月より旧3級品のたばこ税率改定。手持ち品課税実施(平成31年まで段階的に実施)。 30年10月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。手持ち品課税実施(令和3年まで段階的に実施)。					
		区	都	国	たばこ特別税	計
	一般品 (千本あたり)	5,692円	930円	5,802円	820円	13,244円
旧3級品 (千本あたり)	4,000円	656円	4,032円	624円	9,312円	
年 度	平 成 30 年 度					

年 度		令 和 元 年 度				
特別区民税	均等割	同 左				
	所得割総合課税	同 左 ○配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し ・納税者本人に所得制限を導入、納税者本人の合計所得金額に応じて控除額が逡減し、一定額で消失する。 ・配偶者控除の対象となる配偶者の給与収入の上限を引き上げ、納税者本人の合計所得金額に応じて控除額は逡減し、一定額で消失する。				
	長期譲渡	一般	同 左			
		優良住宅	同 左			
		居住用	同 左			
	短期譲渡	一般	同 左			
		軽減	同 左			
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)				
	株式	上場株	同 左			
		その他	同 左			
先物取引	同 左					
特別減税	なし					
非課税限度額 (所得額)	A 均等割		B 所得割			
	35万円×n+21万円*		35万円×n+32万円*			
n=家族数 *同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算 同一生計配偶者:納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が38万円以下の者						
軽自動車税 (種別割)	同左					
たばこ税	令和元年10月より旧3級品のたばこ税率改定(一般品と同率に)。 手持ち品課税実施(令和3年まで段階的に実施)。					
		区	都	国	たばこ特別税	計
	一般品・旧3級品(千本あたり)	5,692円	930円	5,802円	820円	13,244円
年 度	令 和 元 年 度					



年 度		令 和 2 年 度				
特別区民税	均等割	同 左				
	所得割総合課税	同 左 ○住宅借入金等特別控除の改正 ・消費税率10%で住宅を取得し、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に居住を開始した場合で、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある場合には、控除が13年目まで可能。 ○ふるさと納税 ・特例控除の対象となる地方団体を総務大臣が指定する制度の創設				
	長期譲渡	一般	同 左			
		優良住宅	同 左			
		居住用	同 左			
	短期譲渡	一般	同 左			
		軽減	同 左			
	事業・雑	休 止 (平成11年度から)				
	株式	上場株	同 左			
		その他	同 左			
	先物取引	同 左				
	特別減税	なし				
	非課税限度額 (所得額)	A 均等割	35万円×n+21万円*			
B 所得割		35万円×n+32万円*				
n=家族数 *同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合のみ加算 同一生計配偶者:納税義務者と生計を一にする配偶者のうち、前年の合計所得金額が38万円以下の者						
軽自動車税 (種別割)	同左					
たばこ税	令和2年10月よりたばこ税率改定。たばこ値上げ。 手持ち品課税実施(令和3年まで段階的に実施)。					
	一般品・旧3級品(千本あたり)	区	都	国	たばこ特別税	計
		6,122円	1,000円	6,302円	820円	14,244円
年 度	令 和 2 年 度					

◎ 所得税及び住民税における所得控除等一覧

(単位: 万円)

区分		年度	所得税	H1~4	5~6	7~9	10	11	12~15	16	17~22	23~29	30~R1
		住民税	H2~5	6~7	8~10	11	12	13~16	17	18~23	24~30	R1~2	
所得税	本人	基礎控除	35	35	<b>38</b>	38	38	38	38	38	38	38	38
	配偶者	一般	35	35	<b>38</b>	38	38	38	38	38	38	38	(*a)38
		同居特別障害	65	65	<b>68</b>	<b>73</b>	73	73	73	73	73	<b>(*5)38</b>	(*a)38
		老人	45	45	<b>48</b>	48	48	48	48	48	48	48	(*a)48
		同居特別障害	75	75	<b>78</b>	<b>83</b>	83	83	83	83	83	<b>(*5)48</b>	(*a)48
		配偶者特別	35	35	<b>38</b>	38	38	38	38	<b>(*2)38</b>	38	38	(*a)38
	扶養	一般	35	35	<b>38</b>	38	<b>(*1)38</b>	<b>38</b>	38	38	38	<b>(*4)38</b>	(*4)38
		同居特別障害	65	65	<b>68</b>	<b>73</b>	<b>(*1)73</b>	<b>73</b>	73	73	73	<b>(*5)38</b>	(*5)38
		特定	45	<b>50</b>	<b>53</b>	<b>58</b>	<b>63</b>	63	63	63	63	<b>(*6)63</b>	(*6)63
		同居特別障害	75	<b>80</b>	<b>83</b>	<b>93</b>	<b>98</b>	98	98	98	98	<b>(*5)63</b>	(*5)63
		老人	45	45	<b>48</b>	48	48	48	48	48	48	48	48
		同居特別障害	75	75	<b>78</b>	<b>83</b>	83	83	83	83	83	<b>(*5)48</b>	(*5)48
		同居老親等	55	55	<b>58</b>	58	58	58	58	58	58	58	58
		特別障害	85	85	<b>88</b>	<b>93</b>	93	93	93	93	93	<b>(*5)58</b>	(*5)58
	障害者	普通障害	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
		特別障害	35	35	35	<b>40</b>	40	40	40	40	40	<b>(*5)75</b>	(*5)75
	老年人		50	50	50	50	50	50	50	50	<b>(*3)0</b>	0	0
	寡婦(夫)・勤労学生		27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
	特別寡婦		35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35

- \*1) 11所得税課税年度のみ年少扶養控除創設 各10万円増
- \*2) 16以降配偶者特別控除は配偶者控除上乗せを廃止
- \*3) 17課税年度から老年人控除廃止
- \*4) 年少扶養親族(～15歳)に対する扶養控除(38万円)を廃止
- \*5) \*4)に伴い、扶養控除または配偶者控除に加算されていた同居特別障害加算の金額(35万円)を特別障害者控除の額に加算
- \*6) 16～18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分(25万円)を廃止

区分		年度	所得税	H1	2~4	5	6~9	10	11~15	16	17~22	23~29	30~R1
		住民税	H2	3~5	6	7~10	11	12~16	17	18~23	24~30	R1~2	
住民税	本人	基礎控除	30	<b>31</b>	31	<b>33</b>	33	33	33	33	33	33	33
	配偶者	一般	30	<b>31</b>	31	<b>33</b>	33	33	33	33	33	33	(*a)33
		同居特別障害	51	<b>52</b>	52	<b>54</b>	<b>56</b>	56	56	56	56	<b>(*4)33</b>	(*a)33
		老人	35	<b>36</b>	36	<b>38</b>	38	38	38	38	38	38	(*a)38
		同居特別障害	56	<b>57</b>	57	<b>59</b>	<b>61</b>	61	61	61	61	<b>(*4)38</b>	(*a)38
		配偶者特別	30	<b>31</b>	31	<b>33</b>	33	33	33	<b>(*1)33</b>	33	33	(*a)33
	扶養	一般	30	<b>31</b>	31	<b>33</b>	33	33	33	33	33	<b>(*3)33</b>	(*3)33
		同居特別障害	51	<b>52</b>	52	<b>54</b>	<b>56</b>	56	56	56	56	<b>(*4)33</b>	(*4)33
		特定	35	<b>36</b>	<b>39</b>	<b>41</b>	<b>43</b>	<b>45</b>	45	45	45	<b>(*5)45</b>	(*5)45
		同居特別障害	56	<b>57</b>	<b>60</b>	<b>62</b>	<b>66</b>	<b>68</b>	68	68	68	<b>(*4)45</b>	(*4)45
		老人	35	<b>36</b>	36	<b>38</b>	38	38	38	38	38	38	38
		同居特別障害	56	<b>57</b>	57	<b>59</b>	<b>61</b>	61	61	61	61	<b>(*4)38</b>	(*4)38
		同居老親等	42	<b>43</b>	43	<b>45</b>	45	45	45	45	45	45	45
		特別障害	63	<b>64</b>	64	<b>66</b>	<b>68</b>	68	68	68	68	<b>(*4)45</b>	(*4)45
	障害者	普通障害	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
		特別障害	28	28	28	28	<b>30</b>	30	30	30	30	<b>(*4)53</b>	(*4)53
	老年人		48	48	48	48	48	48	48	48	<b>(*2)0</b>	0	0
	寡婦(夫)・勤労学生		26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
	特別寡婦		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30

- \*1) 17以降配偶者特別控除は配偶者控除上乗せを廃止
- \*2) 18課税年度から老年人控除廃止
- \*3) 年少扶養親族(～15歳)に対する扶養控除(33万円)を廃止
- \*4) \*3)に伴い、扶養控除または配偶者控除に加算されていた同居特別障害加算の金額(23万円)を特別障害者控除の額に加算
- \*5) 16～18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分(12万円)を廃止

(\*a) 配偶者控除・配偶者特別控除（令和元年度改正）

配偶者控除額 配偶者特別控除額			納税義務者の合計所得金額 ( )は給与収入の場合						
			900万円以下		900万円～950万円		950万円～1,000万円		1,000万円超
			(1,120万円以下)		(1,120万円超1,170万円以下)		(1,170万円超1,220万円以下)		(1,220万円超)
配偶者の 給与収入額	配偶者の 合計所得金額	住民税	所得税	住民税	所得税	住民税	所得税	所得税 住民税	
配偶者控除(一般)	103万円以下	38万円以下	33	38	22	26	11	13	適用なし
配偶者控除(老人)			38	48	26	32	13	16	
配偶者特別控除	103万円超150万円以下	38万円超85万円以下	33	38	22	26	11	13	
	150万円超155万円以下	85万円超90万円以下	33	36		24		12	
	155万円超160万円以下	90万円超95万円以下	31		21		11		
	160万円超1,667,999円以下	95万円超100万円以下	26		18		9		
	1,667,999円超1,751,999円以下	100万円超105万円以下	21		14		7		
	1,751,999円超1,831,999円以下	105万円超110万円以下	16		11		6		
	1,831,999円超1,903,999円以下	110万円超115万円以下	11		8		4		
	1,903,999円超1,971,999円以下	115万円超120万円以下	6		4		2		
	1,971,999円超2,015,999円以下	120万円超123万円以下	3		2		1		
2,015,999円超	123万円超	適用なし							



## 2. 23区の状況

(1) 特別区税徴収実績調（令和2年5月末）・・・令和元年度決算

区分 区	特別区民税			軽自動車税			特別区たばこ税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
千代田	18,201,873	17,848,819	98.06	32,994	31,175	94.49	3,761,682	3,760,566	99.97
中央	30,013,594	29,048,341	96.78	67,221	60,456	89.94	2,771,436	2,771,436	100.00
港	82,472,722	80,055,657	97.07	85,746	74,498	86.88	6,039,478	6,039,478	100.00
新宿	46,150,390	44,635,169	96.72	128,162	106,249	82.90	5,099,930	5,099,930	100.00
文京	34,142,289	33,793,544	98.98	56,921	56,056	98.48	1,021,326	1,021,326	100.00
台東	20,354,870	19,702,716	96.80	86,142	74,096	86.02	3,318,780	3,318,780	100.00
墨田	23,748,580	23,379,098	98.44	115,627	113,017	97.74	2,100,610	2,100,610	100.00
江東	50,992,630	50,228,373	98.50	192,576	186,265	96.72	3,865,766	3,865,766	100.00
品川	48,374,704	47,777,882	98.77	135,936	131,997	97.10	3,363,034	3,363,028	100.00
目黒	46,386,110	45,183,538	97.41	94,638	84,779	89.58	1,817,244	1,817,233	100.00
大田	73,338,347	72,293,279	98.58	340,416	329,714	96.86	4,835,229	4,835,229	100.00
世田谷	125,582,400	121,909,648	97.08	376,043	330,843	87.98	4,177,442	4,177,442	100.00
渋谷	52,960,450	51,762,317	97.74	81,300	74,167	91.23	3,225,762	3,225,762	100.00
中野	34,098,349	32,717,067	95.95	121,987	113,421	92.98	1,903,999	1,903,971	100.00
杉並	66,041,993	63,867,123	96.71	211,371	186,206	88.09	2,688,442	2,688,442	100.00
豊島	31,498,668	30,433,810	96.62	95,353	86,775	91.00	3,086,765	3,086,765	100.00
北	28,581,309	27,991,692	97.94	134,705	126,547	93.94	2,100,609	2,100,575	100.00
荒川	17,105,420	16,489,583	96.40	83,831	78,770	93.96	1,441,281	1,441,276	100.00
板橋	45,406,031	44,189,949	97.32	296,022	268,025	90.54	3,459,892	3,459,892	100.00
練馬	65,313,219	63,709,889	97.55	390,676	366,301	93.76	3,391,004	3,391,004	100.00
足立	46,861,199	45,078,743	96.20	574,873	499,837	86.95	4,976,008	4,976,005	100.00
葛飾	33,130,173	31,770,940	95.90	290,117	263,507	90.83	3,074,250	3,074,245	100.00
江戸川	50,822,341	50,268,126	98.91	397,850	394,564	99.17	4,700,772	4,700,772	100.00
計	1,071,577,661	1,044,135,303	97.44	4,390,507	4,037,265	91.95	76,220,741	76,219,533	100.00

入湯税・・・区内にも日帰り鉱泉浴場はあるが、利用料金が1200円（税抜）以下のため、課税免除である。  
 鉱山税・・・区内には鉱物の掘採事業場がない。

(単位：千円、%)

入 湯 税			鉱 産 税			法 定 5 税 計			
調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
8,188	8,188	100.00				22,004,737	21,648,748	98.38	千代田
2,558	2,558	100.00				32,854,809	31,882,791	97.04	中央
3,462	3,462	100.00				88,601,408	86,173,095	97.26	港
61,136	61,136	100.00				51,439,618	49,902,484	97.01	新宿
27,526	27,526	100.00				35,248,062	34,898,452	99.01	文京
3,779	3,779	100.00				23,763,571	23,099,371	97.20	台東
14,112	14,112	100.00				25,978,929	25,606,837	98.57	墨田
69,695	69,695	100.00				55,120,667	54,350,099	98.60	江東
0	0					51,873,674	51,272,907	98.84	品川
0	0					48,297,992	47,085,550	97.49	目黒
15,729	15,729	100.00				78,529,721	77,473,951	98.66	大田
2,545	2,545	100.00				130,138,430	126,420,478	97.14	世田谷
0	0					56,267,512	55,062,246	97.86	渋谷
0	0					36,124,335	34,734,459	96.15	中野
19,675	19,675	100.00				68,961,481	66,761,446	96.81	杉並
0	0					34,680,786	33,607,350	96.90	豊島
0	0					30,816,623	30,218,814	98.06	北
0	0					18,630,532	18,009,629	96.67	荒川
884	884	100.00				49,162,829	47,918,750	97.47	板橋
27,138	27,138	100.00				69,122,037	67,494,332	97.65	練馬
0	0					52,412,080	50,554,585	96.46	足立
8,915	8,915	100.00				36,503,455	35,117,607	96.20	葛飾
46,446	46,446	100.00				55,967,409	55,409,908	99.00	江戸川
311,788	311,788	100.00	0	0		1,152,500,697	1,124,703,889	97.59	計

23区の状況 令和元年度決算

区分 区	特 別 区 民 税								
	現 年 度 分			過 年 度 分			小 計		
	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合
千代田	17,773,245	17,629,624	99.19	131,150	116,557	88.87	17,904,395	17,746,181	99.12
中央	28,813,281	28,492,149	98.89	251,147	204,302	81.35	29,064,428	28,696,451	98.73
港	78,933,719	77,954,836	98.76	1,456,690	1,407,534	96.63	80,390,409	79,362,370	98.72
新宿	44,472,333	43,828,962	98.55	319,842	240,489	75.19	44,792,175	44,069,451	98.39
文京	33,668,814	33,489,902	99.47	228,641	218,798	95.69	33,897,455	33,708,700	99.44
台東	19,662,669	19,370,160	98.51	114,406	95,159	83.18	19,777,075	19,465,319	98.42
墨田	23,240,571	23,057,180	99.21	117,630	93,512	79.50	23,358,201	23,150,692	99.11
江東	50,064,704	49,702,357	99.28	264,054	215,551	81.63	50,328,758	49,917,908	99.18
品川	47,704,735	47,336,303	99.23	228,009	156,623	68.69	47,932,744	47,492,926	99.08
目黒	44,835,800	44,365,459	98.95	437,574	329,879	75.39	45,273,374	44,695,338	98.72
大田	72,150,948	71,537,224	99.15	253,531	223,886	88.31	72,404,479	71,761,110	99.11
世田谷	121,416,120	120,018,015	98.85	713,103	590,044	82.74	122,129,223	120,608,059	98.75
渋谷	51,432,723	50,854,064	98.87	396,757	345,644	87.12	51,829,480	51,199,708	98.78
中野	32,722,250	32,179,089	98.34	191,761	152,371	79.46	32,914,011	32,331,460	98.23
杉並	63,551,949	62,812,280	98.84	357,790	291,487	81.47	63,909,739	63,103,767	98.74
豊島	30,372,247	29,902,415	98.45	175,943	145,756	82.84	30,548,190	30,048,171	98.36
北	27,892,865	27,581,098	98.88	167,108	131,187	78.50	28,059,973	27,712,285	98.76
荒川	16,381,066	16,120,070	98.41	110,149	89,988	81.70	16,491,215	16,210,058	98.30
板橋	43,959,195	43,345,181	98.60	238,806	199,737	83.64	44,198,001	43,544,918	98.52
練馬	63,591,872	62,598,736	98.44	348,990	279,090	79.97	63,940,862	62,877,826	98.34
足立	44,993,592	44,172,520	98.18	262,516	197,717	75.32	45,256,108	44,370,237	98.04
葛飾	31,510,271	31,010,066	98.41	177,792	131,581	74.01	31,688,063	31,141,647	98.28
江戸川	50,169,452	49,929,640	99.52	237,549	179,763	75.67	50,407,001	50,109,403	99.41
計	1,039,314,421	1,027,287,330	98.84	7,180,938	6,036,655	84.06	1,046,495,359	1,033,323,985	98.74

(単位：千円、%)

特 別 区			民 税			
滞 納 繰 越 分			合 計			
調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
297,478	102,638	34.50	18,201,873	17,848,819	98.06	千代田
949,166	351,890	37.07	30,013,594	29,048,341	96.78	中央
2,082,313	693,287	33.29	82,472,722	80,055,657	97.07	港
1,358,215	565,718	41.65	46,150,390	44,635,169	96.72	新宿
244,834	84,844	34.65	34,142,289	33,793,544	98.98	文京
577,795	237,397	41.09	20,354,870	19,702,716	96.80	台東
390,379	228,406	58.51	23,748,580	23,379,098	98.44	墨田
663,872	310,465	46.77	50,992,630	50,228,373	98.50	江東
441,960	284,956	64.48	48,374,704	47,777,882	98.77	品川
1,112,736	488,200	43.87	46,386,110	45,183,538	97.41	目黒
933,868	532,169	56.99	73,338,347	72,293,279	98.58	大田
3,453,177	1,301,589	37.69	125,582,400	121,909,648	97.08	世田谷
1,130,970	562,609	49.75	52,960,450	51,762,317	97.74	渋谷
1,184,338	385,607	32.56	34,098,349	32,717,067	95.95	中野
2,132,254	763,356	35.80	66,041,993	63,867,123	96.71	杉並
950,478	385,639	40.57	31,498,668	30,433,810	96.62	豊島
521,336	279,407	53.59	28,581,309	27,991,692	97.94	北
614,205	279,525	45.51	17,105,420	16,489,583	96.40	荒川
1,208,030	645,031	53.40	45,406,031	44,189,949	97.32	板橋
1,372,357	832,063	60.63	65,313,219	63,709,889	97.55	練馬
1,605,091	708,506	44.14	46,861,199	45,078,743	96.20	足立
1,442,110	629,293	43.64	33,130,173	31,770,940	95.90	葛飾
415,340	158,723	38.22	50,822,341	50,268,126	98.91	江戸川
25,082,302	10,811,318	43.10	1,071,577,661	1,044,135,303	97.44	計



23区の状況 令和元年度決算

区分 区	軽自動車税（種別割）								
	現年度分			過年度分			小計		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
千代田	30,687	30,040	97.89	0	0		30,687	30,040	97.89
中央	59,722	58,121	97.32	28	28	100.00	59,750	58,149	97.32
港	74,485	71,374	95.82	104	68	65.38	74,589	71,442	95.78
新宿	107,214	100,624	93.85	35	15	42.86	107,249	100,639	93.84
文京	55,050	54,616	99.21	8	8	100.00	55,058	54,624	99.21
台東	73,999	70,875	95.78	24	20	83.33	74,023	70,895	95.77
墨田	110,941	109,581	98.77	19	19	100.00	110,960	109,600	98.77
江東	181,530	178,763	98.48	73	61	83.61	181,603	178,824	98.47
品川	129,583	126,500	97.62	60	54	90.00	129,643	126,554	97.62
目黒	83,282	80,589	96.77	23	12	52.17	83,305	80,601	96.75
大田	322,959	318,766	98.70	76	64	84.21	323,035	318,830	98.70
世田谷	328,032	314,595	95.90	174	121	69.54	328,206	314,716	95.89
渋谷	73,368	71,098	96.91	329	136	41.34	73,697	71,234	96.66
中野	110,710	108,195	97.73	130	92	70.77	110,840	108,287	97.70
杉並	184,407	178,035	96.54	108	58	53.70	184,515	178,093	96.52
豊島	85,381	83,075	97.30	73	73	100.00	85,454	83,148	97.30
北	125,289	122,095	97.45	36	36	100.00	125,325	122,131	97.45
荒川	77,344	75,732	97.92	41	41	100.00	77,385	75,773	97.92
板橋	262,103	254,766	97.20	70	67	95.71	262,173	254,833	97.20
練馬	362,227	354,442	97.85	261	254	97.32	362,488	354,696	97.85
足立	501,753	480,024	95.67	32	23	71.88	501,785	480,047	95.67
葛飾	261,011	251,086	96.20	53	35	66.04	261,064	251,121	96.19
江戸川	389,386	388,341	99.73	246	126	51.22	389,632	388,467	99.70
計	3,990,463	3,881,333	97.27	2,003	1,411	70.45	3,992,466	3,882,744	97.25

(単位：千円、%)

軽自動車税 (種別割)							軽自動車税 (環境性能割)		
滞納繰越分			合計				調定額	収入額	収入歩合
調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合				
1,558	386	24.78	32,245	30,426	94.36	千代田	749	749	100.00
6,562	1,398	21.30	66,312	59,547	89.80	中央	909	909	100.00
9,578	1,477	15.42	84,167	72,919	86.64	港	1,579	1,579	100.00
18,679	3,376	18.07	125,928	104,015	82.60	新宿	2,234	2,234	100.00
768	337	43.88	55,826	54,961	98.45	文京	1,095	1,095	100.00
10,634	1,716	16.14	84,657	72,611	85.77	台東	1,485	1,485	100.00
2,803	1,553	55.40	113,763	111,153	97.71	墨田	1,864	1,864	100.00
6,241	2,709	43.41	187,844	181,533	96.64	江東	4,732	4,732	100.00
3,389	2,539	74.92	133,032	129,093	97.04	品川	2,904	2,904	100.00
9,820	2,665	27.14	93,125	83,266	89.41	目黒	1,513	1,513	100.00
10,956	4,459	40.70	333,991	323,289	96.80	大田	6,425	6,425	100.00
41,973	10,263	24.45	370,179	324,979	87.79	世田谷	5,864	5,864	100.00
6,137	1,467	23.90	79,834	72,701	91.07	渋谷	1,466	1,466	100.00
8,260	2,247	27.20	119,100	110,534	92.81	中野	2,887	2,887	100.00
22,290	3,547	15.91	206,805	181,640	87.83	杉並	4,566	4,566	100.00
7,901	1,629	20.62	93,355	84,777	90.81	豊島	1,998	1,998	100.00
7,293	2,329	31.93	132,618	124,460	93.85	北	2,087	2,087	100.00
4,675	1,226	26.22	82,060	76,999	93.83	荒川	1,771	1,771	100.00
27,428	6,771	24.69	289,601	261,604	90.33	板橋	6,421	6,421	100.00
22,213	5,630	25.35	384,701	360,326	93.66	練馬	5,975	5,975	100.00
65,347	12,049	18.44	567,132	492,096	86.77	足立	7,741	7,741	100.00
24,980	8,313	33.28	286,044	259,434	90.70	葛飾	4,073	4,073	100.00
2,344	223	9.51	391,976	388,690	99.16	江戸川	5,874	5,874	100.00
321,829	78,309	24.33	4,314,295	3,961,053	91.81	計	76,212	76,212	100.00

23区の状況 令和元年度決算

区分 区	特 別 区 た ば こ 税								
	現 年 度 分			過 年 度 分			小 計		
	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合
千代田	3,760,515	3,760,515	100.00	0	0		3,760,515	3,760,515	100.00
中央	2,771,436	2,771,436	100.00	0	0		2,771,436	2,771,436	100.00
港	6,039,443	6,039,443	100.00	35	35	100.00	6,039,478	6,039,478	100.00
新宿	5,099,930	5,099,930	100.00	0	0		5,099,930	5,099,930	100.00
文京	1,021,326	1,021,326	100.00	0	0		1,021,326	1,021,326	100.00
台東	3,318,780	3,318,780	100.00	0	0		3,318,780	3,318,780	100.00
墨田	2,100,601	2,100,601	100.00	0	0		2,100,601	2,100,601	100.00
江東	3,865,766	3,865,766	100.00	0	0		3,865,766	3,865,766	100.00
品川	3,363,034	3,363,028	100.00	0	0		3,363,034	3,363,028	100.00
目黒	1,817,194	1,817,183	100.00	50	50	100.00	1,817,244	1,817,233	100.00
大田	4,835,229	4,835,229	100.00	0	0		4,835,229	4,835,229	100.00
世田谷	4,177,442	4,177,442	100.00	0	0		4,177,442	4,177,442	100.00
渋谷	3,225,762	3,225,762	100.00	0	0		3,225,762	3,225,762	100.00
中野	1,903,999	1,903,971	100.00	0	0		1,903,999	1,903,971	100.00
杉並	2,688,442	2,688,442	100.00	0	0		2,688,442	2,688,442	100.00
豊島	3,086,765	3,086,765	100.00	0	0		3,086,765	3,086,765	100.00
北	2,100,609	2,100,575	100.00	0	0		2,100,609	2,100,575	100.00
荒川	1,441,281	1,441,276	100.00	0	0		1,441,281	1,441,276	100.00
板橋	3,459,892	3,459,892	100.00	0	0		3,459,892	3,459,892	100.00
練馬	3,391,004	3,391,004	100.00	0	0		3,391,004	3,391,004	100.00
足立	4,975,952	4,975,949	100.00	56	56	100.00	4,976,008	4,976,005	100.00
葛飾	3,074,250	3,074,245	100.00	0	0		3,074,250	3,074,245	100.00
江戸川	4,700,772	4,700,772	100.00	0	0		4,700,772	4,700,772	100.00
計	76,219,424	76,219,332	100.00	141	141	100.00	76,219,565	76,219,473	100.00

(単位：千円、%)

特 別 区 た ば こ 税						
滞 納 繰 越 分			合 計			
調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	調 定 額	収 入 額	収 入 歩 合	
1,167	51	4.37	3,761,682	3,760,566	99.97	千代田
0	0		2,771,436	2,771,436	100.00	中央
0	0		6,039,478	6,039,478	100.00	港
0	0		5,099,930	5,099,930	100.00	新宿
0	0		1,021,326	1,021,326	100.00	文京
0	0		3,318,780	3,318,780	100.00	台東
9	9	100.00	2,100,610	2,100,610	100.00	墨田
0	0		3,865,766	3,865,766	100.00	江東
0	0		3,363,034	3,363,028	100.00	品川
0	0		1,817,244	1,817,233	100.00	目黒
0	0		4,835,229	4,835,229	100.00	大田
0	0		4,177,442	4,177,442	100.00	世田谷
0	0		3,225,762	3,225,762	100.00	渋谷
0	0		1,903,999	1,903,971	100.00	中野
0	0		2,688,442	2,688,442	100.00	杉並
0	0		3,086,765	3,086,765	100.00	豊島
0	0		2,100,609	2,100,575	100.00	北
0	0		1,441,281	1,441,276	100.00	荒川
0	0		3,459,892	3,459,892	100.00	板橋
0	0		3,391,004	3,391,004	100.00	練馬
0	0		4,976,008	4,976,005	100.00	足立
0	0		3,074,250	3,074,245	100.00	葛飾
0	0		4,700,772	4,700,772	100.00	江戸川
1,176	60	5.10	76,220,741	76,219,533	100.00	計

(2) 23区各区の人口、納税義務者及び1人当り課税額・収入額（平成30年度決算）

※23区の納税義務者数については、現時点(令和2年9月現在)では総務省調査の集計が完了していないため、本表については、平成30年度決算数値を利用している。なお、豊島区分については、下表に令和元年度決算数値を載せているので、比較参照されたい。

30決算・23区								
区分 区	人口(人) 30年1月1日			納税義務者(人)				
	住民基本台帳 (A1)	外国人登録 (A2)	合計 (A)	普通徴収分	特別徴収分 (年金特徴分含む)	計	うち併徴分	実質納税 義務者(B)
千代田	58,456	2,813	61,269	20,001	28,526	48,527	7,351	41,176
中央	149,832	6,991	156,823	38,079	71,685	109,764	10,245	99,519
港	234,117	19,522	253,639	69,906	98,247	168,153	18,504	149,649
新宿	299,869	42,428	342,297	68,727	137,134	205,861	5,735	200,126
文京	207,532	9,887	217,419	52,416	94,438	146,854	20,051	126,803
台東	181,272	14,862	196,134	46,075	79,680	125,755	11,705	114,050
墨田	256,835	12,063	268,898	53,531	116,124	169,655	16,945	152,710
江東	485,299	27,898	513,197	85,669	221,300	306,969	23,273	283,696
品川	375,388	12,234	387,622	88,455	144,643	233,098	0	233,098
目黒	268,263	8,521	276,784	63,540	121,561	185,101	17,624	167,477
大田	700,481	22,860	723,341	116,634	278,180	394,814	21,597	373,217
世田谷	880,176	19,931	900,107	227,407	339,101	566,508	55,042	511,466
渋谷	214,439	10,241	224,680	66,511	88,093	154,604	15,583	139,021
中野	310,727	17,956	328,683	73,548	128,666	202,214	7,282	194,932
杉並	548,137	16,352	564,489	112,303	246,828	359,131	27,607	331,524
豊島	258,101	29,010	287,111	69,546	105,560	175,106	7,772	167,334
北	327,076	20,954	348,030	74,619	134,995	209,614	17,678	191,936
荒川	196,080	18,564	214,644	40,219	83,877	124,096	9,997	114,099
板橋	536,994	24,719	561,713	104,767	229,261	334,028	29,478	304,550
練馬	710,239	18,240	728,479	131,816	298,773	430,589	43,275	387,314
足立	655,721	29,726	685,447	111,153	246,282	357,435	10,731	346,704
葛飾	439,693	20,730	460,423	80,900	168,303	249,203	10,120	239,083
江戸川	661,909	33,457	695,366	91,976	274,803	366,779	8,844	357,935
計	8,956,636	439,959	9,396,595	1,887,798	3,736,060	5,623,858	396,439	5,227,419

※ 豊島区の人口、納税義務者及び1人当り課税額・収入額（令和元年度決算）

元決算・豊島区								
区分 区	人口(人) 31年1月1日			納税義務者(人)				
	住民基本台帳 (A1)	外国人登録 (A2)	合計 (A)	普通徴収分	特別徴収分	計	うち重複分	実質納税 義務者(B)
豊島	259,285	30,223	289,508	69,771	108,612	178,383	7,900	170,483

\* 「5税」とは、特別区民税・軽自動車税・特別区たばこ税・入湯税・鉱山税。

30決算・23区		区民1人当り課税額 (円)		納税義務者 1人当り(円)	
課税額 (千円)		特別区税 (C)/(A)	特別区民税 (D)/(A)	特別区民税 (D)/(B)	
特別区税 5税計(C)	特別区民税 (現年度)(D)				
20,141,081	15,997,019	328,732	261,095	388,503	千代田
30,606,273	26,334,256	195,164	167,923	264,615	中央
80,691,096	72,107,614	318,134	284,292	481,845	港
50,906,593	43,224,030	148,721	126,276	215,984	新宿
33,925,239	32,323,669	156,036	148,670	254,912	文京
23,178,476	18,794,805	118,177	95,826	164,794	台東
25,058,192	22,292,110	93,188	82,902	145,977	墨田
52,905,688	48,090,623	103,090	93,708	169,515	江東
49,035,895	45,031,147	126,504	116,173	193,185	品川
46,317,240	42,941,567	167,341	155,145	256,403	目黒
76,249,801	69,690,251	105,413	96,345	186,729	大田
126,279,346	116,856,917	140,294	129,826	228,474	世田谷
53,800,787	48,953,763	239,455	217,882	352,132	渋谷
35,629,064	32,133,608	108,399	97,765	164,845	中野
68,446,093	62,911,531	121,253	111,449	189,765	杉並
33,663,733	29,304,992	117,250	102,069	175,129	豊島
30,044,973	27,032,394	86,329	77,673	140,841	北
18,323,686	15,857,830	85,368	73,880	138,983	荒川
48,058,869	42,599,041	85,558	75,838	139,875	板橋
69,032,015	62,973,349	94,762	86,445	162,590	練馬
51,223,519	43,624,921	74,730	63,644	125,828	足立
35,714,019	30,655,905	77,568	66,582	128,223	葛飾
55,459,712	49,522,700	79,756	71,218	138,357	江戸川
1,114,691,390	999,254,042	118,627	106,342	191,156	計

元決算・豊島区		区民1人当り課税額 (円)		納税義務者 1人当り(円)	
課税額 (千円)		特別区税 (C)/(A)	特別区民税 (D)/(A)	特別区民税 (D)/(B)	
特別区税 5税計(C)	特別区民税 (現年度)(D)				
34,680,786	30,372,247	119,792	104,910	178,154	豊島

令和 2 年 度  
税 務 概 要

(ビジュアル版、データ版)

令和 2 年 12 月 発行

編集・発行

豊島区 区民部 税務課

〒171-8422

東京都豊島区南池袋 2 丁目 4 5 番 1 号

電話 03 (3981) 1111 (代表)